

第1号 (12月14日)

- 1 -

議第3号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）	34
津奈木町選挙管理委員及び同補充員の選挙	35
散 会	36

第2号（12月15日）

議事日程	37
本日の会議に付した事件	37
出席議員	37
欠席議員	37
事務局職員出席者	37
説明のため出席した者の職氏名	37
開 議	42
一般質問	42
6番 柳迫 好則君	42
5番 橋口知恵子君	44
2番 本山 真吾君	61
散 会	77

第3号（12月16日）

議事日程	79
本日の会議に付した事件	79
出席議員	79
欠席議員	79
事務局職員出席者	79
説明のため出席した者の職氏名	79
開 議	82
一般質問	82
1番 上村 勝法君	82
3番 澤井 静代君	89
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	98
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件	98
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件	98

閉	会		9 8
終	了		1 0 0
署	名		1 0 1

津奈木町告示第45号

平成28年第4回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年11月24日

津奈木町長 西川 裕

- 1 期 日 平成28年12月14日
 - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
-

○開会日に応招した議員

上村 勝法君	本山 真吾君
澤井 静代君	久村 昌司君
橋口知恵子君	柳迫 好則君
川野 雄一君	寺本 信介君
村上 義廣君	林 賢二君

○12月15日に応招した議員

○12月16日に応招した議員

○応招しなかった議員

平成28年 第4回（定例）津 奈 木 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成28年12月14日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成28年12月14日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第60号 平成28年度津奈木町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第5 議案第61号 平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第62号 平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第63号 平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第64号 平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第65号 津奈木町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第66号 津奈木町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第67号 津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第68号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第13 議案第69号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第70号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第71号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第16 議案第72号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
- 日程第17 議案第73号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
- 日程第18 議案第74号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第19 発議第3号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）
- 日程第20 津奈木町選挙管理委員及び同補充員の選挙

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定

- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第60号 平成28年度津奈木町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第5 議案第61号 平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第62号 平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第63号 平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第64号 平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第65号 津奈木町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第66号 津奈木町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第67号 津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第68号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第13 議案第69号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第70号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第71号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第16 議案第72号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
- 日程第17 議案第73号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
- 日程第18 議案第74号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第19 発議第3号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）
- 日程第20 津奈木町選挙管理委員及び同補充員の選挙

出席議員（10名）

1 番	上村 勝法君	2 番	本山 真吾君
3 番	澤井 静代君	4 番	久村 昌司君
5 番	橋口知恵子君	6 番	柳迫 好則君
7 番	川野 雄一君	8 番	寺本 信介君
9 番	村上 義廣君	10 番	林 賢二君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西川 裕君	副町長	山田 豊隆君
教育長	塩山 一之君	総務課長	林田 三洋君
総務審議員	吉澤 信久君	振興課長	倉本 健一君
振興審議員	下川 秀美君	振興審議員	財部 大介君
住民課長	新立 啓介君	住民審議員	五嶋 睦子君
教育課長	椎葉 正盛君		

午前10時00分開会

○議長（林 賢二君） 皆さん、おはようございます。ただいまから平成28年第4回津奈木町議会定例会を開会を致します。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

月日のたつのは本当に早いものでございまして、今年度も12月の定例会を迎える時期と相なりました。顧みますと、今年度は、大変大自然の脅威と迫力を改めて感じた年でございました。2月の約30年ぶりと申しますか、大雪に始まり、翌日の大寒波、また、4月には、まだ記憶に新しい熊本地震、また、8月夏場におきましては、猛暑が続きまして大干ばつ。まことに自然に偉大さを実感した年でございました。今後、二度とこのようなことがないように願うことであります。

議員各位におかれましては、公私ともに御多忙中の中、御出席を賜り、また、厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、平成28年度補正予算及び条例の制定など、多数の案件が上程をされております。議案の内容等につきましては、詳しく提案理由の説明があると思いますが、議会と致しましては、これらに十分検討を加え、町政運営に反映すべく努力したいと思っております。議員各位には綿密周到な御審議を賜り、適正妥当な議決になりますよう念願を申し上げまして、開会の御挨拶と致します。

ここで、町長からの発言の申し入れがっておりますので、これを許します。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一言定例会の開会に当たり御挨拶を申し上げます。

本日、平成28年第4回津奈木町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれ

ましては、全員お元気にて本議会に御出席を賜りまことにありがとうございました。

先般、議員の皆様方も常任委員会ごとに先進地視察が行われまして、研修をなさったと聞いております。私たちにも参考になるお話が聞けたらと思っております。

さて、早いもので、もう半月もすれば正月を迎えることに相なります。本年ことしの1年は、熊本県にとりましては、災害の連続ではなかったかと思えます。1月の大雪に始まり、4月の熊本地震、緑川周辺地区の時間雨量170ミリの大雨、阿蘇山の噴火等々、大変な1年でありました。特に、熊本地震では震度7が2回続き、未曾有の被害をもたらしました。復旧するには膨大なお金と労力、時間が必要であろうと思われまます。復旧するには、行政と住民の方々のこの町を復興させるんだという強い意志が必要だろうと思えます。被災自治体の一日も早い復興を願っております。

本町では、幸いにも一連の災害では、大雪と寒波による水道の破損ぐらいで、大きな災害からは免れることができました。

本町では、西回り自動車道津奈木インターが開設され、光ブロードバンドの整備、「四季彩」の改修、平国コミュニティーセンターの新設、県道水俣田浦線の一番のネックでありました赤崎地区のバイパスでございますが、新しい橋が大体2月ごろに開通する予定となっております。議会の御理解のもと、一応の主たる基盤整備ができましたので、今後これらを使って、町の発展、また、住民の方々の幸せに資するような、そういうソフト面の施策が重要になってくると思われまます。

今回御提案申し上げます案件は、一般会計を初め、各特別会計の補正予算で、報酬・給与に関する条例の一部改正するものが主なものでございます。十分なる御審議をお願い申し上げまして、御挨拶に返させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（林 賢二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、8番、寺本信介君、9番、村上義廣君を指名を致します。

日程第2. 会期の決定

○議長（林 賢二君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、さきに開催されました議会運営委員会において、本日から

12月16日までの3日間との答申をいただいております。よって、本日から12月16日までの3日間と致したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月16日までの3日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（林 賢二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

9月13日から29日まで、第3回定例会を開催。

10月11日、水俣芦北広域行政事務組合臨時議会が開催され、正副議長出席。

10月13日、平成28年度熊本県町村議会議員研修会が菊陽町図書館ホールで開催され、全議員出席。

10月19日から21日まで、教育住民常任委員会による視察研修を島根県邑南町、島根県中山間地域研究センターなど実施し、全委員出席。

10月31日、南九州西回り自動車道建設に係る要望活動が福岡市で開催され、議長出席。

11月9日、第60回町村議会議長会全国大会が東京NHKホールで開催され、議長出席。

11月9日から10日まで、水俣芦北地域振興計画及び西回り自動車道建設に係る要望活動が関係省庁で行われ、議長出席。

11月14日、議会広報コンクール表彰式、広報委員研修会が菊陽町図書館ホールで開催され、全委員出席。

11月16日から18日まで、総務振興常任委員会による視察研修を静岡県東伊豆町及び国会議事堂などで実施し、全委員出席。

11月25日、議会全員協議会を開催。

12月7日、議会運営委員会を開催。

また、代表監査により10月に実施されました平成28年度定期監査の結果と、10月から12月に実施されました例月出納検査の結果報告があっております。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第60号 平成28年度津奈木町一般会計補正予算（第5号）

○議長（林 賢二君） 日程第4、議案第60号平成28年度津奈木町一般会計補正予算（第5号）を議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第60号平成28年度津奈木町一般会計補正予算（第5号）について、歳出の主なものから御説明申し上げます。

今回の補正は、人事院勧告に基づく職員給の改定を各予算科目にわたり計上致しております。

総務費では、企画費で産交バス株式会社が運行します田浦水俣線が国庫補助路線から外れたことに伴い、補助金名称が一本化されましたので、予算の組み替えを行っております。美術館費では、西野達ホテルプロジェクトの延期に伴い、不要となった予算を減額致しております。また、本年度招聘しました幸田千依氏の絵画4点の購入分を追加計上致しております。

農林水産業費では、漁港建設費におきまして、福浦漁港防波堤整備工事に係る財源の交付決定額に合わせ減額を致しております。

商工費では、観光費で温泉センター家族風呂漏水工事の追加や修繕料の増額を致しております。

土木費では、橋梁維持費で橋梁長寿命化修繕工事に係る事業費が、実施設計の結果大きく増額したため、予定事業の見直しを行い計上致しております。

消防費では、防災費で防災行政無線の再構築が本年度県下一斉に行われたため、それに係る設備整備負担金を計上致しております。

災害復旧費では、10月8日の集中豪雨により被害を受けました施設等の災害復旧関連経費を計上致しております。

公共土木施設単独災害復旧費では、町道辻線及び辻八迫線の復旧工事費を追加、公立学校施設災害復旧費では、津奈木中学校のり面災害復旧工事費を計上致しております。そのほか、公共施設災害復旧費でも果樹指導書跡地ののり面復旧工事費を追加計上致しております。

公債費では、臨時財政対策債等の利率見直し及び過疎対策事業債の借り換えに伴い、償還元金及び償還利子を減額致しております。

歳入について御説明申し上げます。

国庫支出金では、社会資本整備総合交付金の追加内示に伴い増額し、漁村再生交付金は交付決定額に合わせ減額を致しております。

繰入金では、財政調整基金繰入金及び美術振興基金繰入金を増額致しております。

町債では、臨時財政対策債及び福浦漁港防波堤整備事業債を減額致しております。

歳入歳出補正総額は4,900万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ32億1,290万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は8ページ、9ページです。歳出は10ページから18ページです。

まず、歳出から質疑を行います。10ページ、11ページ。7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 10ページの企画費の中の13の委託料に、19万2,000円計上してございますけど、木育キャラバン開催委託料ということで、当初にも多分123万7,000円ぐらい計上してあったと思うんですが、その事業内容と進捗状況等について説明をお願いします。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

節のですね、9の旅費から14の使用料まではですね、ウッドスタート関係の予算になります。本町はですね、議員おっしゃったとおり、本年度ですね、ウッドスタート事業の宣言を行うこととしております。ウッドスタートとはですね、まず、日本グッド・トイ委員会がですね、展開している木育事業の行動プランのことでして、生まれた赤ちゃんに、地元の木を活用して、なおかつ、地元でつくった木のおもちゃをプレゼントする事業とか、子育て関係に地域材をふんだんに取り入れた木育とかの事業を推進するなどの展開をして、今後、いく予定にしております。

全国で19団体、既にもうスタートはしておりますが、熊本県では小国町がスタートしております。

本委託料、木育キャラバン開催委託料なんですが、ウッドスタートを行う一環と致しましてですね、まず、子供たちにですね、一応、木のおもちゃとの出会いの場をつくりたいということで、3月18、19日の2日間、一応津奈木文化センターで、国内外のおもちゃ作家による300点以上ですね、木製のおもちゃ——玩具ですね、を取りそろえてですね、森林や木をより身近に子供たちに感じてもらいたいということでですね、東京おもちゃ美術館の協力を得ましてですね、一応それを大々的に開催したいということで、今回委託料に計上しております。

そして、スタートはですね、同日の3月18日に、一応ウッドスタート宣言ということで行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 大変いいことだと思っております。ただ、今回はもうよその、日本国内から招くということで、将来的に津奈木のそういう木材を使ったおもちゃ等を製作をし、それを販売する方向に持っていくのかどうか、その辺についてもう一点だけお願い致します。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 現在、おもちゃ美術館の協力を得ましてですね、おもちゃの設計を2点つくっていただいております。これは、おもちゃの専門にですね、玩具を設計するアーティストの方に依頼してですね、設計が一応進んでおります。それをですね、一応地元の業者で製作

してですね、今後、それを生まれてくる子供たちにですね、誕生プレゼントとして贈っていきたいというふうに考えておりまして、今もう設計はできておりましてですね、内容の調整をですね、おもちゃ美術館と地元の業者さんの試作を現在行ってもらっている最中でございます。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） 1番、上村です。11ページの美術館費で、西野プロジェクト委託料とありますが、減額されていますけど、その延期理由と、新年度に計画されていると思うんですが、このプロジェクトは地元の協力あつての事業と思うのですが、その変更と今後の計画あたりの説明とかはされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えします。

まず、変更の理由についてでございますが、こちらにつきましては、既に9月2日、議会全員協議会におきまして詳細について説明をしたところでございます。

大きな理由と致しましては、予定地が熊本県立公園内でございまして、建設予定地が二種地域だということで話を進めておったんですが、詳細について調べましたところ、一種地域でそういう構造物は建てられないというようなところですよというようなことで回答をいただきましたので、建てられるような位置にずらして、また新たな場所を探すというようなことで、1年間延期をしたところでございます。

議員おっしゃるとおり、地元の協力は不可欠というようなことで、先日ですね、赤崎地区の建設委員会、それと、隣保班長さんのお集まりがございましたので、そちらのほうへ出向きましてですね、その辺の経緯を説明しまして、御理解をいただいたところでございます。

今後につきましてはですね、新たな場所を作家の西野達さん、実際に町内に来ていただきましてですね、新たな候補地、それと、赤崎小学校の跡地内というようなことで検討を進めた結果ですね、一応ここなら大丈夫だというようなことで、今回は前回と違いまして、県とも十分協議を進めましてですね、可能なところであるというようなことで内諾を得ておりますので、その場所で設置を来年度に向けまして進めたいというようなことで計画を致しております。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 5番、橋口です。やはり美術館費のところ、備品購入のところですね。絵画購入が4点ほど今回されたということですが、今後のこの、これまで何人かいらしてもらって、津奈木のイメージに合った絵画を描いてもらって、その分を町で購入して、あと、美術館のほうで展示するということになってますけども、やはり津奈木のほうで、今回この方の場合には、5カ月間滞在してもらって描かれたんですが、津奈木のイメージで描いてもらう

のもいいんですけども、これをですね、津奈木のイメージをPRするような感じで、津奈木の美術館だけじゃなくて、よその美術館に持っていくということは考えてないんですかね。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えします。

まず、これまで滞在型制作というようなことで、今年度まで含めまして3名の作家さんを招聘致しております。まず、最初に招聘致しましたのが、篠塚聖哉さん。こちらの作家さんの作品を6点購入を致しております。27年度では武内明子さん、女性の方ですが、こちらにも6点購入を致しております。今回補正で計上致しております幸田千依さん、こちらにつきましては、4点というようなことで計画を致しておるところでございます。

篠塚さん、武内明子さんにつきましては、どちらかと言いますと、抽象的な表現というようなことで、あくまでもイメージというようなことだったんですが、今回、幸田さんにつきましてはですね、どちらかと言いますと、写実的な風景に近いような津奈木のイメージを持てるような画風になっておるようでございますが、その津奈木で制作されたものにつきましてですね、よその美術館でPRをというようなことになると、あくまでもよその美術館で展覧会をする場合におきましては、当然開催をされる主催の美術館の意向もございますでしょうし、作家さん個人で個展あたりを開かれるときは、作家さんの意向というようなこともあると思いますので、そちらへの展示といいますのは、もしそういった依頼があるのであればですね、津奈木町で収蔵している作品につきましてはですね、貸し出し等、そういったものは検討してもよからうとは思いますが、なかなか津奈木で制作された作品をぜひ展示してくださいというようなことをこちらから働きかけるということは、なかなか厳しいものがございますので、その辺は開催地の意向に合わせるというような形になろうかと思います。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） そうですね。やはりその作家さんの意志というのがあるんですが、津奈木にある程度3カ月とか5カ月とかですね、滞在してもらってわざわざ描いてもらうんですから、やはり津奈木だけの美術館で見ってもらうというのはなかなかもったいないような気がしますね。ですので、やはり作家さんのほうにも、やっぱし個人的に個展を開くとか何かなったときには、津奈木のここに滞在しましたって、そして、津奈木町というのはこういうところでしたということを、やはり感想とか、あと、この絵画を展示するときに書いてもらってとかすれば、本当津奈木の一つのPRになるんじゃないかと思いますので、できたらちょっとその方につけ加えていただいってもらって、津奈木をなるべくPRしていただきたいと思います。

今後もまた計画があると思うんですが、その方たちにもせっかくの機会ですので、やはり津奈木をPRする目的も入れていただきたいと思います。

○議長（林 賢二君） ほかに。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 補足を致しますと、今までも大体そういうふうにはしておりますので、ただ、今回のですね、幸田千依さんの作品というのが、今まで滞在型の画家が描かれたのは、大概抽象画が多かったんですね。その中で初めて、今美術館に飾ってございますけども、重盤岩から見た景色を具体的に描いてございまして、これがまたでかいんですね。300号ぐらいあってですね。簡単に展示できないようなものなんですけど、それ以外はですね、十分お互い美術館同士のやりとりというのがございますので、今までも善三美術館、あるいは、県立美術館、そういったところからも入れかわり立ちかわりでやっておりますので、今後ともそういうふうに続けていきたいと思っております。

○議長（林 賢二君） ほかにございせんか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。私もその18番の美術館の備品購入費について御質問をさせていただきたいんですけども、今までこういうふうに滞在型に限らず、美術館自体が購入して所有をしている絵画等ですね。美術品について、その著作権というかですね、所有するそういうものを、例えば、せっかくのあれですんで、Tシャツだとか、絵はがきだとか、そういう町のお土産物みたいなものにですね、活用できないかどうかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 彫刻もそうでございますけども、何でも著作権がございます。それを、例えば、そのもの自身の、絵自身はですね、著作権があって、いわゆるまねすることはできないんですが、所有権はもちろん町にあります。ただ、これを利用して商売をする、Tシャツをつくる、それにはやっぱり著作権が必要ですので、許可が要ります。本人がいいよということであれば、絵はがきになったり、あるいは、Tシャツにプリントしたりということはできますが、必ずそれは作家さんの了解を得なければならないと。

一つ例を申し上げますと、これはもう悪い例だったんですが、広域農道のトンネルにレリーフみたいな格好で、左官屋さんが爽風をつくったんですね。似合わせて。それが非常にやっぱり著作権侵害に当たるということでですね。これを削るちゃうんですか。ちゃんとでき上がったものを削ってしまった。シルエットみたいにはなっていますけども、レリーフというような、その作家さんがつくったようなものを連想させた著作権侵害。こんなおかしいものを何でつくったんだと言われるかのおとしめる格好になりますので、それは削ったんですが、そういうことで、やっぱり注意をしないと、例えば、このブロンズであっても、それをTシャツにしたり何かして販売用に何かするということであれば、必ず了解を得るということになります。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（２番 本山 真吾君） といいますのも、今質問したのも、教育住民の先月ですかね、先々月ぐらいですかね。島根のほうに研修行きましたときに、最終日、足立美術館というところで、非常に有名なところにですね、行かしていただいて、見学をさしていただいたんですけども、所蔵する所有物の絵はがきであったりとか、まあＴシャツはどうだったかわかりませんが、カレンダーにしたりとかですね。いろいろそういう意味では、お土産物の活用が非常に目立っていたと思います。

先ほどは橋口議員も言いましたけれども、津奈木町で描かれたやつですから、津奈木町で、何ちゅうかな、宣伝をするちゅうのが最も理にかなっていると思いますし、特に、美術館のほうで今回３名ほど招集されて滞在さしていただいた芸術家の方は、これからおそらく大きく羽ばたいてですね。著名な作家になる可能性が非常に高い人だと聞いておりますので、そういう初期の作品になるのか、非常に力のこもった作品なのか、それはあれなんですけれども、有効な一つの町の発展の起爆剤ですね。そういうのになり得るので、十分御検討をしていただく必要があるのではと思いますが、どう思われますか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 今、招聘している作家さん、まだまだ有名というわけではないんですが、いわゆるその方がいずれ大成されますと、非常に高価なものにはなってくるんですけども、そういうものを町の一つのＰＲということで使うということは大いに賛成です。ただ、やっぱり先ほど申しましたように、著作権の侵害にならないように、了解を得てそれをする。それはおそらく、これは甘い考えかもしれませんが、いいですよということになると思いますけども、大いにそれは活用をしていきたいと思っております。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） １２ページ、１３ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） １４、１５ページ。６番、柳迫好則君。

○議員（６番 柳迫 好則君） 漁港建設費の工事請負費で、福浦漁港防波堤整備工事で、またことしも６，０００万ですかね。減額されていますが、このまま減額が続くと、工期内で工事は終わるか終わらないか、説明をお願いします。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） お答えを致します。

減額につきましては、当初、１億６，０００万円の補助率５０パーセントで国のほうに要望しておりました。財源の交付決定率が６３パーセントになりました。交付決定に伴い、１億円の事

業に変更となりましたので、その差額を6,000万減額をしております。

事業完了につきましては、平成31年度、計画どおりで今予定をしております。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） 1番、上村です。土木費の工事請負費の中で、15ページのですね。橋梁長寿命化修繕工事とありますが、これはどこを指すのかお伺いしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） お答えを致します。

当初計画では、赤崎地区の日当橋と福浦地区の柞丸橋の修繕工事を実施する予定でしたが、27年度に日当橋と柞丸橋の補修設計業務委託を実施した結果、40年以上経過しておりましたので、劣化と、海に近いこともあり、塩害が原因でひび割れや表面が剥がれ落ちたり、鉄筋がさびついてコンクリートが浮いたりしていることが、詳細設計で確認ができました。平成25年度の橋梁の遠方からの目視の点検によると、概算工事費に比べると大幅な増額となりましたので、その費用を追加計上しております。橋の痛みぐあいから判断して、今年度は福浦地区の柞丸橋の修繕工事のみを実施します。事業費は1,098万9,000円となります。日当橋については、ローリングをして実施したいと考えております。

○議長（林 賢二君） 1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） 最初からですね、一応見積もりといいますか、設計段階で業務委託してる場合にそういった判断ができれば、こういったことがなかったと思うもので、できればですね、やっぱりこういった誤差が出ないように、今後も努力していただきたいと思います。お願いします。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 3番、澤井静代です。観光費の中で、工事請負費の、また温泉センター浴場補修工事というのが出てきてますが、今回は、この内容はどういうものか説明をお願い致します。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えします。

今回のですね、温泉センター浴場補修工事62万7,000円につきましては、先日、9月休館を致しまして、エアコンの改修を行っております。その後、オープンを致しましたが、その際に、家族風呂の「すいせん」、こちらの部屋からですね、漏水が発生を致しまして、管の外にお湯が漏れておるという状況が判明致しました。

原因と致しましてはですね、1カ月程度の休みの間にですね、浴槽からお湯を抜きましてです

ね、その結果、浴槽内が乾燥致しまして、ひび割れ等が発生したのが原因だというようなことでございますので、今回オープン後にですね、その漏水が発見されましたものですから、今回補正を要求しておるところでございます。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。9番、村上義廣君。

○議員（9番 村上 義廣君） 9番、村上です。土木費の中でですね、委託料が36万1,000円、水俣田浦線の福浦、福浜工区、この開通式典の委託料とあっておりますが、これは先ほど町長からもお話がありましており、赤崎のあの橋が開通し、あの辺のあれですかね。ちょっと伺います。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） お答えを致します。

県道水俣田浦線道路改良事業に伴いまして、福浦地区と赤崎地区で実施しています両地区で新しい橋が完成を致しました。来年の2月ごろに開通の式典を熊本県と津奈木町で開催するための委託料を計上しております。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 5番、橋口です。先ほど柳迫議員が質問したところで、31年に工事は完了というか、ということ聞いたんですが、やはりこれだけお金が減ったらですね、今度また工事の内容が縮小するんじゃないかとちょっと心配するんですが、そういうところはもう心配ありませんかね。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） お答えを致します。

6,000万ほど減額になりましたが、先ほど申しましたとおり、31年度完成で計画しておりますので、全く問題ありません。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 問題ありませんと言い切りましたが、これは可能性はあります。これは、政府の補助金ですね、全体枠が漁港に使われる予算が幾らというふうに決まっています。その中で県の配分が決まっています。そうしますと、こちらが幾ら要望してもですね、単独でやろうと思えば終わります。しかし、2分の1の補助をもらおうと思えば、31年度に完成するかどうか。これはその予算のつき次第であって、あくまでもこれは向こうの、国の予算の関係で変わってくることもあり得るということでございますので、完全に終わるということではございません。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） ここの福浦漁港の場合はですね、もう何年も町民の方がですね、

住民の方が望んでこられて、それがもう工事も何回か変わったりとかしたんですけど、やはりもう一刻でも早くですね、つくっていただきたいというのが住民の願いです。ですので、この31年にできるように、町長、頑張ってください。（発言する者あり）

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 16、17ページ。4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 4番、久村です。防災費の中で、県下一斉にということでしたが、先ほど説明いただきました防災行政無線の整備負担金という、350万というのです。この内容説明をお願いしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

一応熊本県でですね、整備している防災行政無線はですね、28年度、本年度ですが、県下一斉にですね、再構築することがですね、昨年9月にですね、決定しております。

内容的にはですね、ほぼ災害時に強い一応防災無線ということですね。それぞれ発電機単独でも、電気が止まっても、ずっと使えるようなシステムに一応再構築されております。うちがですね、一応発電機を独自に持ってるものですから、一応持ってる団体については350万円の負担金、持っていない団体については550万の負担金をですね、県が負担金として徴収して、事業を展開しているということです。災害時の防災行政、並びに、さまざまな連絡網に今後使いたいということで聞いております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 今回限りで350万ということで、これで終わりなのか、それはわからないと思いますが、どうなりますか。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 一応今年度だけで負担金は、この負担については終了するという。

内容ですが、CSアンテナとか、ブースターとか、そういったハード機器を全て変えるということになっております。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 18ページ、最後です。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） ないようにございますので、歳出の質疑を終わりたいと思います。

次に、歳入の質疑を行います。

８ページ、９ページです。

○議員（３番 澤井 静代君） 議長、済いません。

○議長（林 賢二君） はい。

○議員（３番 澤井 静代君） １８ページを飛ばされましたが。（「いや、飛ばしてない」と呼ぶ者あり）してないですか。

○議長（林 賢二君） いや、申しましたと思いますが。（発言する者あり）そうですか。

それでは、またもとに戻りたいと思います。歳出のほうの質問をお受けします。１８ページです。３番、澤井静代君。

○議員（３番 澤井 静代君） 済みません。３番、澤井です。公立学校施設の災害復旧費の中の内容を聞きたいと思ってたんですが、現場を視察しましたら、手前のほうが崩れてますよね。その引き続きを町が購入をされたと思うんですが、どこまでをこのり面工事が行われるのか御説明をお願い致します。

○議長（林 賢二君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） 今回の崩れといいますのが、１０月８日の集中豪雨によりまして崩れたんですけれども、中学校のグラウンドの山側斜面ですね。あそこが崩れております。あそこの下に、近隣の人や生徒が使用するプールまでの通路に落石がありましたので、そこを斜面の一部を金網で保護して、コンクリートの吹きつけ工事をするということですが、斜面がある部分、延長が大体６２メートルですね。高いところで最大で１１メートルの場所を、コンクリートを吹きつけをするということになります。

以上です。

○議長（林 賢二君） ３番、澤井静代君。

○議員（３番 澤井 静代君） じゃあ、何ていうんですか、石が落ちてますよね。今ちゃんと囲ってありますけど、あの部分が工事をされるってことですね。さっきの町が買われてる部分は関係ないってことですね。

○議長（林 賢二君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） はい、そうです。崩れてるところの部分、下の部分になりますけれども。上の部分は、また別になります。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 今、災害復旧工事やっておりますけどですね、実際は、もともとは、中学校のグラウンドが非常に木が大きくなりまして、ずっと日陰になってじめじめしてたんですね。

そこで、上原さんから杉山を購入しまして、一応その木を切って、グラウンドが影打たないようにしたいということでございました。その中で、以前も樹木が覆ってございましたので、皆さん方はおわかりにならなかったんですが、私はずっと見て回って、転び石とか、そういうのが非常に点在してございました。そういう点で、今回崩れたところはもうちょっと別なところですけども、その復旧と、それから、ちょうど崖になってるところがあるんですね。ちょうど、何ちいうか、運動場に入り口から崖になっています。そのところも非常にもろいところでございますので、その吹きつけと、それから、上の転び石、浮いてるやつを割ってとって除去しようと、安全なところにしようというのが全体の復旧工事でございます。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 歳入での質疑なしと認めます。

次に、歳入に入りたいと思います。

歳入の質疑を行います。８ページ、９ページです。９番、村上義廣君。

○議員（９番 村上 義廣君） ８ページの民生費の委託金の中で、生活のしづらさに関する調査委託金とありますが、この内容についてちょっと御説明願います。

○議長（林 賢二君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） お答え致します。

在宅の障害児等ですね。障害者手帳等をお持ちの方、また、難病等患者の方、これまで法整備では、支援の対象とならないで、長引く病気やけが等により、生活のしづらさがある方を対象に行うものです。今回、津奈木町が調査の対象とされて、実際、大泊地区の半分、大泊の中、旧漁協のところ、川がありますけども、あれよりもこっち、泊川のほうの方々を対象に調査をするものでございます。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第６０号平成２８年度津奈木町一般会計補正予算（第５号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第61号 平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（林 賢二君） 日程第5、議案第61号平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第61号平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳出において職員給の改定に伴う増額に合わせ、保険給付費で一般被保険者療養給付費を減額し、基金積立金で国民健康保険診療費支払基金積立金を増額致しております。

歳入歳出補正総額は10万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6,080万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行いたいと思います。

歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第61号平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第62号 平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（林 賢二君） 日程第6、議案第62号平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計補

正予算（第3号）を議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第62号平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳出では、小津奈木及び男島配水池へ供給しております水俣市水道使用料の増加に伴い、増額計上致しております。

歳入では、基金繰入金を減額し、過年度分の消費税還付金を追加致しております。

歳入歳出補正総額は340万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,020万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページです。7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 7番、川野です。歳出のほうに、14の使用料及び賃借料に330万円。当初にも去年の倍額、多分計上してあったと思うんですけど、その計上理由について尋ねたいと思います。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） お答え致します。

水俣市水道使用料330万補正計上しております。小津奈木の第1水源なんですが、この第1水源は水俣の土地にあるわけなんですが、小津奈木の第1水源がですね、ことし5月ぐらいからですね、濁りを発生しております。そのため、現在はですね、水俣市からの水道のみに頼っている状況です。そのために、水俣市からの使用料がですね、不足するために、330万計上しております。

その濁りに至った理由なんですが、小津奈木の水源、第1水源は82メートルほどボーリングをしております。水が湧いてくるところ、鋼管が入ってて、スリット状のやつが3カ所あるわけなんですが、一番上と、その下の2番目、その2カ所分がですね、もう完全に塞がれた状態で、一番下のスリットの部分からの湧水しか今ないような状況で、要は、ポンプオンのスイッチを入れると水位が上がって、切るとまた下がる。その上がったたり下がったりするようなことを繰り返すがために、濁りが発生したということになります。そういったことで、現在は、小津奈木の簡易水道分、水俣からの水道料のみで現在は使っている状況です。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 私もこれをこの前も質問したと思うんですが、今、倉本課長おっ

しゃったように、何かポンプが一番の悪いと言われて、ポンプをかえた。しかし、それでもだめだったということで、一番心配しているのがですね、過去3年分を見てもみると、多分3年ぐらい前が500万っていなかったと思うんですよね。そして、27年度が700万か800万。今度は、今、当初660万で、330万だと思うんですけど、990万。しかし、今の説明を聞くとですね、まだあと3カ月ぐらいあると思うんですけど、大丈夫かなというのが一点ございます。その辺は多分しっかり計算されて上げておられると思います。

次の質問に移りますが、今後の対策についてはどのようなことを考えておられるのか、説明をお願いします。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 確かに小津奈木が、大体は2本水源地があったんですが、1つは町原ですかね。農業用で掘りまして、大丈夫だろうということで上げたんですが、これはいろんな、あれは何ですかね。あんまりよくない、除マンガンか。マンガンがかなり出て、あんまり使用するには高額な除鉄・マンガン装置が要ということで、これは使用しませんでした。

それから、この今の井戸はですね、問題になったところなんですけど、日量大体500トン以上は上がってたと思います。それが、現在では非常に、ストレーナーというんですかね。管の鋼管の3カ所あるうちの2カ所が、非常にもうさびやら何やら入ってですね。もう大分前ですよ。四十何年前ですから、これは。非常に1つしか機能してないということで、水量も上がってこないということでしたので、将来的には、やっぱり掘り直さなきゃいけないだろうと思っております。もちろん水俣地ですから、これは了解のもとに掘るわけなんですけど、大体もうそこに掘れば出るというのがわかってますので、近くに新しく掘ると。それは、大体は、こちらの今水道関係は新しくしておりますけども、全部使えば何か賄えるようなことはっておりますけども、やっぱり水ですから、幾つもある程度水源を持ってたほうがいいだろうということでですね、岩城水道自身に一本化して頼るというのは非常に危険がありますので、もう1本やはり小津奈木地区のほうには、同じようなところに掘って、新しく管を入れかえたいというふうに計画は致しております。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 非常に水ちゅうのは、生活になくてはならないものです。この前、決算のとき聞いたんですかね、振興課のほうに。そしたら、そちらのほうに今大きいタンクをつくっているから、それができたら、こちらのほうにも送られて、水俣からもらう量は、この前の説明あったように、幾らかは水俣からももらわなければならないという契約になっているそうですから、その辺ができて、やっぱりボーリングをしたほうがいいのかどうか、その辺はどうですかね。この前こっちできたら大丈夫と聞いたもんだけどですね。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） やっぱ複数持ってたほうが、安全性的にはいいんじゃないかと思います。もちろんこちらが故障したときに、小津奈木に送る水源、その他がないという場合はですね、いけませんので、まだ、ただ水俣市も、これは簡易水道と上水道ですので、日量300トン私が交渉したんですが、ということで、一応緊急的にやりますよということなんですね。これは今、統合計画があって、上水道と簡易水道を統合して全体的にやりましょうということに政府もなっておりますが、簡易水道と上水道は違いますもんですから、一回上水道の水を簡易水道の施設に入れて、それを今度は簡易水道のほうに送ってると。二重にやってるわけですね。

水というのは、なかなかこれは水問題と、江戸の昔から水争いがあるようにですね、やはり住民の生活に一番必要なのが水ですから、これは、私は、ある程度余ったとしても、やはり一本化だけ頼るというのは厳しいと思いますので、複数持ってたほうがいいと。将来的なものに備えるためにも、やはり小津奈木地区にもう一本、それと同じようなものをつくっておいたほうが、安全面としていいんじゃないかと思っております。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第62号平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第63号 平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（林 賢二君） 日程第7、議案第63号平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第63号平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳出では、老人保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に伴い、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査委託料を追加計上致しております。

歳入では、一般会計からの事務費繰入金等を計上致しております。

歳入歳出補正総額は160万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,320万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページ、8ページです。質疑ございませんか。5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 5番、橋口です。1番の一般管理費の13番の委託料ですね。先ほど町長のほうから説明がありましたけども、介護予防・日常生活圏域のニーズ調査委託料ですけど、やはりこれからも介護保険のほうも変わってきますので、それに向けての事業だと思うんですが、ちょっと内容を教えてください。

○議長（林 賢二君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） これにつきましては、3年に一度見直しを行っております。老人保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画策定に伴う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行うものです。これは、65歳以上の要介護認定者以外と、施設入所者を除く要介護認定者について行います。現在、高齢者人口1,824名おられますので、この方々を対象に調査を行うものです。

当初予算におきまして、自前といいますか、直営で嘱託職員を雇いまして、自前で行うように計画をしておりましてけれども、調査から分析等ですね、かなり時間を要する、また、専門知識もないという部分もありまして、業者のほうに委託をするということで、今回110万円委託料を組んでおります。

それに伴いまして、下の3、1、1、二次予防事業を減額しておりますが、この分が、実際自前で調査をする予定だった費用を減額を致しております。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第63号平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決

します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第64号 平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（林 賢二君） 日程第8、議案第64号平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）を議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第64号平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳出において、職員給の改定に伴う増額に合わせ、費目の組み替えを致しております。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,630万円で、変更はございません。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳出のみでございます。

歳出6ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第64号平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第65号 津奈木町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に

関する条例の制定について

○議長（林 賢二君） 日程第9、議案第65号津奈木町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてを議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第65号津奈木町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてを御説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）の改正により、農業委員会の委員の公選制が議会の同意を要する市町村長による選任制に改められ、委員の定数を地域の実情に応じて条例で定める必要があること、また、農業委員とは別に農地利用最適化推進委員が新設され、条例で定められる必要があるため、本条例を制定するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行いたいと思います。質疑ございませんか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。農業委員会等に関する法律の改正に伴い、今回の改正を行いたいということで提案をされておるわけですが、今、町長の言葉に、地域の実情に合わせて農業委員会の定数を変えるというような話なんです、果たして今回提出される要件が、地域の実情にマッチしているとはちょっと私は思えないんですけれども、その辺はどのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 面積等がですね、いろんな市町村によって違います。そういう点で、その地域の実情に応じて提出というのは何名というふうに下さいよということは、何か一番大きいのは、今まで公選制があった。これが、いわゆる推薦をして、議会の同意を得て農業委員さんになる。農業委員さんが、今度は地域、何だっけ、促進（「推進」と呼ぶ者あり）適正化何とか委員、これを承認をするという格好になります。だから、農業委員会の委員を決めるのは、その地域の実情というのは、あくまでもその町の面積とか、そういうものを鑑みて提出を決めなさいよという話だろうと思います。違うかもしれません。専門に聞いてみてください。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） 私からお答えします。

大体今までずっとですね、事務局長、会長を呼んで、説明があっております。それによりまして、大体现状の委員の数からですね、を大体半分程度ぐらいに下さいよというような話が今ずっとあっております。ということで、大体半分程度の委員数で、さきに4月ぐらいにも実施してる場所もあるもんですから、そういった例も見ると、大体半数程度にしているということで、うち

の津奈木町もですね、11名から6名ということで、今のところ考えているところです。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 今の説明でですね、肝心なのはですね、よそがどうしたからどうかじゃなくて、本当にこの津奈木町の農業をどうするかという立場に立ってからですね、物事を考えるべきではないかと思います。さきに全体協議会の中でですね、説明を受けましたときには、農地利用最適化委員会を設けるんだよという話で、農業委員会の定数は半分になるということですね。それと、委員の選挙制度はなくして、推薦というような形でしますよという話だったんで、それは余りですね、何ちゅうか、選挙に持つよりもそっちのほうがいいんだろうという判断はわかるんですけども、特に、今度、農地利用最適化委員ですね、設けられるにつきましては、権限は余りないような感じで、ただし、委託される業務についてはですね、特に耕作放棄地の問題であるとか、そういう重要な案件をですね、任せられるようなことが書いてあったと思います。それで、今回、議案の第65議案で一応図るような議案にかけて、議事で図るような形になりますけれども、この内容についてですね、今後、条例に載せるときには、もう少し詰めてやるのか、それとも、もうこの前の全体協議会で説明を受けた内容がそのままゴーちゅうかですね、そのまま運用ちゅうか、そういうぐあいになってしまうのかですね、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 暫時休憩致します。

午前11時10分休憩

午前11時22分再開

○議長（林 賢二君） 休憩に続き会議を開きます。

振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） 現在、農業委員の定数は6名、最適化推進委員は5名ということでしておりますけど、この前、全員協議会でですね、それぞれの役割というのは示しております。しかしですね、県のほうからも話があってるんですが、やっぱり役割自体は、農業委員会の役割、最適化推進委員の役割というのはそれぞれある程度決められておるんですけど、要は、一緒にタイアップしてからいろんな問題に取り組まなければいけないということになっておりますので、今後ですね、要綱等を定めるに当たって、そこら辺がスムーズに事業が行くように考えて制定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第 6 5 号津奈木町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 6 5 号は原案のとおり可決されました。

日程第 1 0. 議案第 6 6 号 津奈木町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正について

○議長（林 賢二君） 日程第 1 0、議案第 6 6 号津奈木町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正についてを議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第 6 6 号津奈木町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

今回の条例改正につきましては、国家公務員の配偶者同行休業に関する法律の改正に基づき、人事院規則の一部が改正され、休業期間の延長規定に変更が生じたため、本条例を改正するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第 6 6 号津奈木町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第67号 津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について

○議長（林 賢二君） 日程第11、議案第67号津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正についてを議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第67号津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

人事院勧告がなされ、これに基づき、国が国家公務員の給与改定を行うことから、本町におきましても、本議会に国に準じた一般職の給料月額、期末手当等を改正する条例案を提出しております。

津奈木町議会議員の期末手当の支給につきましても、年間の支給割合を現行の2.9カ月分から、一般職の職員の例により0.1カ月分引き上げ、3.0カ月分とするものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第67号津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第68号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について

○議長（林 賢二君） 日程第12、議案第68号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第68号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員と別に農地利用最適化推進委員が新設されることになり、農地利用最適化推進委員の報酬及び費用弁償を新たに制定する必要があるため、本条例を改正するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。第2条の費用弁償、津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部を次のように改正するとあって、費用弁償の欄が500となっておりますが、500円のことだと思いますけれども、この場合、農業委員及び農地利用最適化推進委員会が費用弁償に当たる場合というのは、どういう場合なのか、また、その金額は適正と言えるのか、どう思われているのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） この500円の費用なんですけど、総会に出席したときの費用であったり、あと、現地確認あたりをする場合も、同じ500円を支給という形にしております。適正かどうかはですね、妥当じゃないかと思うんですが。

以上です。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 妥当じゃないかという意見というか、を言っていただきましたけれども、そろそろ全議案でも人事院の勧告が出て、少しずつなりとも職員及び議員のですね、給与報酬を上げようかという動きの中ですので、500円というのはですね、ちょっとあんまりじゃないかなと私個人は思っているんですけども、というのも、確かに私が消防団のですね、班長研修に芦北に行ったときに、2回続けて行く機会があったもんですから、前の年は、たしかそのとき2,100円ぐらいやったんですよ。次の年行ったら500円ということで、何かのきっかけで下げ出したんでしょうけれども、ちょっと500円はあんまり安いんじゃないかなと思いますので、今後ですね、先ほども言いましたけども、見直しもするような話でしたので、これはもう町全体の費用弁償のお話になるかと思いますが、十分考慮して考えていただくわけにはいかないでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議員さんも５００円ですよね。全て今５００円に統一されております。

農業委員会関係だけ５００円じゃなくて、６００円とか７００円にするわけにはいきませんので、その辺の時代時代の問題があると思いますので、その辺も考えながら考慮したいと思います。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） これから議案第６８号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第６８号は原案のとおり可決されました。

日程第１３．議案第６９号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

○議長（林 賢二君） 日程第１３、議案第６９号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第６９号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

本条例改正につきましても、議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の改正と同様に、人事院勧告に伴う一般職の給与条例の改正にあわせて改正するもので、期末手当の支給につきまして、年間の支給割合を現行の２．９カ月分から０．１カ月分引き上げ、３．０カ月分とするものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第 6 9 号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 6 9 号は原案のとおり可決されました。

日程第 1 4. 議案第 7 0 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（林 賢二君） 日程第 1 4、議案第 7 0 号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第 7 0 号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

人事院において、国家公務員の給与に関する勧告がなされ、政府におきまして、人事院勧告どおりの取り扱いとする方針が決定されました。

本町におきましても、国家公務員の給与等に準じ、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正し、給料月額を平均 0. 2 パーセントの増額、期末手当及び勤勉手当を 0. 1 カ月分引き上げ、合計 4. 3 カ月分とする改定などを行うものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第 7 0 号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 7 0 号は原案のとおり可決さ

れました。

日程第 1 5. 議案第 7 1 号 人権擁護委員の推薦について

○議長（林 賢二君） 日程第 1 5、議案第 7 1 号人権擁護委員の推薦についてを議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第 7 1 号人権擁護委員の推薦についてを御説明申し上げます。

人権擁護委員 3 名のうち、川添耕生氏が平成 2 9 年 3 月 3 1 日をもって 3 期目の任期満了を迎えられます。川添氏は、地域住民の信頼も厚く、広く社会の事情に通じ、人権擁護について深く理解をされておりますので、再度候補者として推薦致したいと思います。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第 7 1 号人権擁護委員の推薦についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 7 1 号は原案のとおり可決されました。

日程第 1 6. 議案第 7 2 号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

○議長（林 賢二君） 日程第 1 6、議案第 7 2 号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第 7 2 号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを御説明申し上げます。

津奈木町が免許を受けた公有水面埋め立てに関する工事が竣工し、本町の区域内に新たに土地が生じたため、地方自治法第 9 条の 5 第 1 項の規定に基づき、その土地を確認し、隣接する字に

編入するため、同法第260条第1項の規定に基づき、字の区域の変更の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第72号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第73号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

○議長（林 賢二君） 日程第17、議案第73号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第73号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを御説明申し上げます。

熊本県が免許を受けた公有水面埋め立てに関する工事が竣工し、本町の区域内に新たに土地が生じたため、地方自治法第9条の5第1項の規定に基づき、その土地を確認し、隣接する字に編入するため、同法第260条第1項の規定に基づき、字の区域の変更の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 確認だけちょっとしたくて。先ほど赤崎のほうの地図ももらったんですけど、一応ここに書いてあるのは昔のもう図面でですね。今、先ほどいただいた図面とか、ちょっと県道とかもあるで、その辺も考慮して、一応その分、この平米数とか出してあるのか、

その確認だけいただければと思います。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） 多分、今言われたのは、議案第72号の福浜の分ですかね。この面積については、多分、現在は、中のほうにある県道が入ってるかと思いますが、それも全部ひっくるめたところの、この赤で囲っている面積が1万7,060.03というふうに書いてありますが、県道も全部含めた面積です。一応一旦津奈木町のほうで登記をして、その後、多分、県道敷地の分は、また分筆するような形になるかと思いますが。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第73号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第74号 工事請負変更契約の締結について

○議長（林 賢二君） 日程第18、議案第74号工事請負変更契約の締結についてを議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第74号工事請負変更契約の締結についてを御説明申し上げます。

福浦漁港防波堤工事につきましては、9月議会におきまして承認を得ておりましたけども、事業効果を促進するため、方塊コンクリートを3個追加して製作するものであります。この設計変更に伴い、226万8,105円の増額を行い、変更後の請負契約額1億33万2,105円で工事を実施するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第74号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

日程第19. 発議第3号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）

○議長（林 賢二君） 日程第19、発議第3号地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）を議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 発議第3号の提案理由を申し上げます。

現在、全国の町村議会が抱えている問題の一つとして、地方議会の重要性が論じられる中、町村議会では、議員のなり手不足が深刻化していることであります。

昨年行われた統一地方選挙においては、全国の町村のうち、およそ4割に当たる373町村において議員選挙が行われ、うち2割に当たる89町村では無投票当選となり、中でも4町村では定数割れという状況でございました。

御承知のとおり、議員を退職した後の生活の保障も、基礎年金しかありません。

こうした状況において、特に、今後の議会を担う若い世代の方に立候補を期待しても、サラリーマンの方々については、加入していた厚生年金も議員の在職期間は通算されず、老後に受ける年金も低くなってしまいます。住民の代表として議会がこれまで以上にまちづくりにしっかりかかわっていくためには、幅広い層の世代の方々が議員をやろうと思うような環境づくりをつくっていかねばならないと思います。

そのためには、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにすることで、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考えており、この意見書への皆様方の御賛同をお願いし、趣旨説明を終わります。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから発議第3号地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）を採決します。

お諮りします。発議第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

本案については、意見書のとおり提出したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、意見書案のとおり提出することに決定を致しました。

日程第20．津奈木町選挙管理委員及び同補充員の選挙

○議長（林 賢二君） 日程第20、津奈木町選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

この選挙は、津奈木町選挙管理委員及び同補充員の任期が来る12月23日をもって満了となりますので、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により選挙を行うものです。

お諮りします。本選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定を致しました。

選挙管理委員を指名を致します。津奈木町大字岩城856番地2、竹永正氏、津奈木町大字津奈木428番地、堀和弘氏、津奈木町大字小津奈木2113番地96、斎藤誠氏、津奈木町大字岩城2097番地1、金澤ゆり子氏、以上の4名を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました竹永正氏、堀和弘氏、斎藤誠氏、金澤ゆり子氏、以上4人が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員を指名を致します。第1順位、津奈木町大字岩城1555番の1、高橋修二氏、第2順位、津奈木町大字小津奈木271番地7、中村サチエ氏、第3順位、津奈木町大字岩城2191番地2、川崎裕子氏、第4順位、津奈木町大字岩城57番地2、森山倫子氏、以上4人を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました第1順位、高橋修二氏、第2順位、中村サチエ氏、第3順位、川崎裕子氏、第4順位、森山倫子氏、以上4人が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

_____・_____・_____

○議長（林 賢二君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会を致します。お疲れさまでございました。

午前11時52分散会

平成28年 第4回（定例）津 奈 木 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成28年12月15日（木曜日）

議事日程（第2号）

平成28年12月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1 番 上村 勝法君	2 番 本山 真吾君
3 番 澤井 静代君	4 番 久村 昌司君
5 番 橋口知恵子君	6 番 柳迫 好則君
7 番 川野 雄一君	8 番 寺本 信介君
9 番 村上 義廣君	10 番 林 賢二君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西川 裕君	副町長	山田 豊隆君
教育長	塩山 一之君	総務課長	林田 三洋君
総務審議員	吉澤 信久君	振興課長	倉本 健一君
振興審議員	下川 秀美君	振興審議員	財部 大介君
住民課長	新立 啓介君	住民審議員	五嶋 睦子君
教育課長	椎葉 正盛君		

平成 28 年第 4 回定例会

一般質問通告表（平成 28 年 12 月 15 日（木）午前 10 時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	柳迫 好則	①地震時の耐震対策について	①指定避難所の耐震性は大丈夫だと思うが、他の町所有施設の耐震性は大丈夫なのか。 例えば、町営住宅など	町 長 及 び 担 当 課 長
			②熊本地震では、住宅の倒壊などでかなりの死傷者がでています。津奈木町にも、かなりの古い家もあり、私の家もありますが、心配です。 そこで、一般住宅も町で耐震診断をしてやり、注意喚起を促したらどうかと思うが、いかがでしょうか。	町 長 及 び 担 当 課 長
2	橋口知恵子	①年金抑制法案について	①年金支給額の抑制を強化する年金制度改革法案は、11月29日の衆議院本会議で強行採決された。物価が上がっても年金が引き下げられる新たな仕組みを盛り込み、年金を暮らしの柱にしている高齢者には打撃となるものだ。町民は、年々下がり続けている今にも増して、年金抑制法案に不安を隠せない。町民の生活を守るために町長の見解はいかがか。	町 長
		②ふるさと納税について	①全国では、自分の生まれた故郷やほかにも、応援したい地域を選んで寄付ができる、ふるさと納税が行われている。本町でのふるさと納税の現状と実績はどうなっているのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②現在までの寄付金は、どんなことに使われているのか。自治体の中には、保育料無料化の子育て支援や福祉に役立っているところがある。ふるさと納税の受け入れを「子育て支援」など目的を明確にした基金を設けて積極的に推進すべきと考えるがいかがか。	町 長 及 び 担 当 課 長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		③給食費の無料化について	①学校給食は、子供の健康や成長に直接かわる「食」を担う大切な制度であり、献立も充実し、おいしい給食が提供されている。しかし、学校給食費が保護者の負担になっている。 給食費無料化は、「学校給食法上問題ない」「学校設置者の判断による」となっているので、保護者負担解消のためには実施すべきではないか。	町 長
		④町道白ケ浦支線道路改良事業について	①平成２８年度事業計画で、白ケ浦の浸水予防のための改良工事が計画されている。事前に住民からの要望や意見などの聞き取り調査は行ったのか。これまでの進捗状況と工事完了はいつになるのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
3	本山 真吾	①有害鳥獣対策補助金について	①６月議会にて電柵などの補助の未整備を指摘した際、町長より前向きな回答をいただいたと思われるが、いまだその概要さえも明確にされていない。先日行われた津奈木町鳥獣被害連絡協議会主催の井上雅央氏の講演参加者を見ても、イノシシなどによる被害に対し町民の関心が相当に高いことがうかがえることから対策予算は早急に整備するべきではないか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②本年度電柵に係る設備などを購入した場合、新たに整備される補助金の対象に遡ってできないのか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②実質公債費比率について	①平成２８年９月議会において提出された「平成２７年度津奈木町財政健全化審査意見書」「ア 健全化判断比率 ③ 実質公債費比率」が平成２７年度は２．０％となっている。平成２５年度は３．１％であった。財政の健全性は非常に高いと言えるが、一方で熊本県内では４５市町村中４５位、あるいは、市町村類型Ⅱ－０においても全国９６町村中９４位と実質公債費比率が異様に低いともいえる（いずれも平成２５年度）。町行政の理想の実現には公債を積極的に利用することを考えるべきではないのか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		③平成29年度予算編成について	①本年度役場のエアコンが故障し、業務遂行への支障回避・労働環境の改善のため、早期の修理を行ったが、学校のエアコン設置は考えられないかお伺いします。	町長 及び 担当課長

午前10時00分開議

○議長（林 賢二君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は御手元に配付のとおりでございます。

日程第1. 一般質問

○議長（林 賢二君） 日程第1、一般質問を行います。

1名につき、質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式と致します。

質問に当たりましては、通告内容に基づいた質問をされるようお願いを致します。

また、執行部も明快かつ簡潔な御答弁をお願いを致します。

本日の質問順番をお知らせします。1番、6番、柳迫好則君、2番、5番、橋口知恵子君、3番、2番、本山真吾君の順としたします。

まず最初に、6番、柳迫好則君の質問を許します。6番、柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） おはようございます。議長の許しがありましたので、通告書どおり一般質問をさせていただきます。よろしくお願い致します。

ことは思ってもみなかった熊本で大きな地震があり、亡くなられた方々に改めて心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様方にお見舞い申し上げ、まだまだ復興道半ばですが、1日も早く復興できるよう頑張ってほしいと思います。

また11月には宮城沖で地震があり、津波警報が出て、5年前の東日本大震災を思い出しました。幸いにも5年前のような大きな津波はなく、安心しましたが、とにかくことは日本中で地震が発生して、まさに日本が地殻活動期に入ったんじゃないかなと思われるぐらいです。

そこで1の質問ですが、6月の一般質問で橋口議員も質問されていますが、津奈木町の場合は、地震による津波はそんなに大きくないと言われています。むしろ、熊本地震で見られたように、家屋倒壊による被害が大きいのと思われます。その場合、指定避難場所の耐震性は大丈夫だと思うが、ほかの町所有の施設は、耐震性は大丈夫でしょうか。例えば、町営住宅などですけど。よろしくお願い致します。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） お答えを致します。

建築基準法旧基準昭和56年5月31日以前の建物で、指定避難所及び他の町の施設につきましては、耐震診断を実施して、耐震改修工事が必要な施設は全て補強工事まで完了いたしております。

町営住宅及び定住促進住宅は、15団地49棟あります。そのうち、56年5月31日以前の団地は、町営住宅上原団地の2棟と定住促進住宅平国団地と染竹団地の4棟があります。町営住

宅は、順次建てかえを予定しております。定住促進住宅は、旧基準に基づき、筋交い等の補強をしてありますが、耐震性は不明でありますので、詳細な診断が必要と思われます。

○議長（林 賢二君） 柳迫好則君。

○議員（６番 柳迫 好則君） ありがとうございます。

まだ古い住宅等は、耐震性はあんまりよくできてないということなんですけど、他の町営住宅等は大丈夫だと聞いて安心しましたが、いま一度ですね、耐震強度を調べ、住民の皆さんが安心して暮らせるようにしてもらえたらいいかなと思います。

それで、２の質問に入ります。熊本震災では、住宅等の倒壊で、かなりの死傷者が出ています。津奈木町にもかなり古い家があり、私の家もそうですが、大変心配です。

そこで、一般住宅も町のほうで耐震診断をしてあり、注意喚起を促したらどうかと思うが、いかがでしょうか。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） お答えを致します。

町の一般住宅の建設戸数は、建設年度が不明な住宅もありますが、確認できるのが約 2,280 戸あります。そのうち、56 年 5 月 31 日以前の一般住宅は約 1,640 戸で、全体の 72 パーセントを占めます。

近隣市町の状況につきましては、水俣市は平成 25 年度に水俣市戸建木造住宅耐震診断事業と耐震改修設計事業、耐震改修事業の補助要綱が制定されています。補助金額は、耐震診断の限度額が 12 万円で、国 3 分の 1、市 3 分の 1 の 8 万円補助、補強設計の限度額は 30 万円で、国 3 分の 1、市 3 分の 1 の 20 万円補助、改修工事の限度額は 120 万で、国 3 分の 1、市 3 分の 1 の 80 万円が補助されています。

芦北町は、本年度に補助要綱の制定を検討しております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 柳迫好則君。

○議員（６番 柳迫 好則君） ありがとうございます。

まあ、耐震診断といっても、古い家は基本的に耐震構造ではないと思いますが、指摘してやることによってある程度補強ができたりですね、大きな地震のときどのように避難したらいいか意識づけすることが大事なことだと思います。

とにかく今は、地震だけでなく台風や大雨など、自然災害がいつどこで起きても、起きるかわかりません。自分の命は自分で守るじゃないですが、自分たちの家は自分たちで守り、あらゆる場面を想定して備えておく必要があると思います。

そのためにも、日ごろから町民の皆さんにも防災意識を持ってもらい、定期的でもいいですか

ら、消防団等に啓発活動を行ってもらったらいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） あの、本当にあの、今自然災害が大変な状況になっております。特に、熊本では考えられなかった地震というのが2度にわたって、マグニチュード6.3と7.3、神戸地震に匹敵する震度7という未曾有の地震が発生したわけでございます。

それによりますと、多くが古い木造住宅等々が倒壊をいたしております。そういった中で、やはり津奈木町、確かに岩盤等が非常にこれは、ここが恐らく20メートル下ぐらいには、あのよ
うな岩盤が通ってるところなんです、ちょうど全体が岩盤の上に乗っているような町でござい
ますけども、やはり大きい地震、断層その他が来れば当然倒壊することも予想されます。

大きい断層部分というのは、日奈久・布田川断層のうちの布田川断層のほうが動いたわけですが、この沖合には日奈久断層が通っております。また、水俣にも水俣の断層が幾分かあります。そういった点から、やはり用心ちゅうんですか、日ごろのやっぱり心がけは必要であるし、自己防衛的にはもちろん保険、地震保険というのもありますけども、しかし果たしてどうなのかというそういう診断は、専門的知見のある方から判断されないと、素人目ではなかなかわかりません。

そういった点で国の補助制度もあるようでございますので、私たちも十分検討をいたしまして、そしてその補助要綱等を整備して、実施を前向きに検討したいと。ただ、やはり予算、一遍にやられますととてつもない予算かかりますので、もちろん国のほうもちゃんと制限がありますので、深刻性の中で何軒までというような格好での補助要綱等々をつくったらどうかと思っております。

そういう点で、十分検討をさせていただいて、そういう住民の不安感っていうんですか、そういうのが一部でも取り除けたらいいんじゃないかと思っておりますので、検討をさせていただきたいと思ひます。

○議長（林 賢二君） 柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） どうもありがとうございます。前向きな答弁、ありがとうございます。

本当に住民の皆さんが安心して暮らせるように、これからも町のほうでもそういう防災意識を高めていけるように頑張ってくださいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 賢二君） 以上で、6番、柳迫 好則君の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 次に、5番、橋口知恵子君の質問を許します。5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） おはようございます。5番、日本共産党、橋口知恵子です。議長

の許しがありましたので、先日、通告致しましたとおりに順次質問を致します。町長及び担当執行部の簡潔、そして明確、そして進展ある答弁をよろしくお願い致します。

2016年も残り少なくなりました。1年を振り返りますと、1月の大雪から始まり、4月は熊本地震、8月は猛暑、それに8月は東北に台風上陸など、全国的に見て自然災害の多い年になりました。まさかの熊本地震を経験し、防災対策として自主防災の大切さを学びました。被災された方々は、自分たちで前に進まなければと頑張っておられますが、復興支援は十分ではないようです。国、県は被災者の要望に合った対応を、早くお願いしたいと思います。

さて、今国会が異常事態になっています。毎週のように強行採決が繰り返されて、環太平洋連携協定、TPP承認案関連法案、年金抑制法案も通りましたが、そしてカジノ大金推進法案、犯罪である賭博、カジノの解禁には、国民の世論とともにメディアがこぞって反対の声を上げています。安倍政権が民意を無視し、強硬に走らざるを得ないのは、古い自民党政治が深刻な行き詰まりに直面し、国民との矛盾を広げていることのあらわれにほかならないのではないのでしょうか。

ほかにも、原発再稼働、安保法制、憲法改悪、拡大する格差と貧困の問題などたくさんありますが、私は、町民の皆さんが安心して暮らせることができるように、声を上げて行動し、今後も町民の皆さんの声を聞いて町政に届けてまいります。

今回は、年金抑制法案、ふるさと納税、そして給食費無料化、白ヶ浦地区の道路改良事業について質問致します。

1番です。年金抑制法案について、これは通告のときにはこういうことで出しております。年金支給額の抑制を強化する年金制度改革法案は、11月29日の衆議院本会議で強行採決されました。12月14日、参議院本会議でも採決されましたが、しかし物価が上がっても年金が引き下げられる新たな仕組みを盛り込み、年金を柱にしている高齢者には、打撃となるものです。

町民の方は、年々下がり続けている、今にも増して、年金抑制法、以後年金カット法と言いますに不安を隠せません。町民の生活を守るために、町長の見解を伺います。お願いします。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） これはまあ、国の制度でございますのでなかなか私も詳細にその法案等は存じませんけども、マスコミ等での仄聞を聞きますと、年金そのものがやはり、自助、共助、それから公助という3本柱で成り立っているわけでございますけども、特に年金法の改正で、特に厚生年金の場合は雇う側が2分の1、そうすると自己負担2分の1でよかったんですが、平成25年だったと思いますけども、第1次産業が主なんですけども自由業、国民年金ですね。国民年金が政府の公助の部分が3分の1だったんだけど、それを2分の1に引き上げましたですね。同じような、厚生年金と同じような格好にもっていった。そのために2兆5,000億ぐらい資金が要ったと思うんですが、それによって年金というのが大体同じような負担割合になってきた。

そこはよかったと思うんですけども、実際今度は年金自身が、非常に年金財政っちゅうのが厳しい状況になっている。

今回、100年安心の年金改革なんて言われたんですが、そうはいきませんで、人口構成、受け取る方々が非常に、年金受給者のほうがふえてきた。で、少子化で結局現役世代が、人口が少なくなってきた。そしてまた、非常に経済自身のこの右肩上がりがそうでなくなった。といういろんな要素から、どうも年金自身は若い世代がかけてもとれないんじゃないかという不安感があつた。

そういう中で、支払う側と受ける側、どうバランスをとるか、これが一番問題だったわけなんですけど、実は今回の改正では、普通通常だったら物価、経済のマクロ経済スライドって言いまして、物価が上がったらまあ年金も上げましょうという格好。しかし、下げる場合には抵抗感がありますので、そのままというのもあつたんですけども、今回は今度は払う側の賃金が、物価は上がった。じゃあ受け取る側は、大体そうですね、受け取る側はたくさん年金もらえるはずなんだけれども、賃金は上がらないと。そうした場合に、払う負担のほうは非常に苦痛になってきますね。受け取る側は上がるんですから。

だから、賃金も1つの指標に入れたというのが、今回の特徴だろうと思います。ですから、賃金が上がったときはもちろんそういうふうになりますけども、賃金が下がったときは物価が上がっても上げないというような制度になってるんじゃないかと。私も十分研究はしておりませんのでわかりませんけども、しかし、このお年寄り、特に、私はまだ現役ですが、60歳過ぎまして退職をします。そうした場合には本当に年金というのはありがたいもので、65歳から満額支給がありますけれど、その5年間はどうしても働かなきゃならない。だから再任用制度であるとかそういうものが出てきたわけなんですけど、これが年齢を引き上げてきますと、今度はもうばからしいという、年金を払うのは嫌だと現役世代が言い出せば、これは成り立ちません。

そういう点で、今回の状況、賃金の上昇あるいは下落、そういうものについても考慮しましょうよということですので、私はこの、いい悪いは別にしまして、年金というものを持続可能にするためには、致し方がないのかなあというような感想でございます。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 私がここに表を持ってきて、わかりやすく見やすいようにということで表を持ってきたんですが、このケースを説明しようと思ったんですけど、町長のほうがあつた程度説明していただきましたので、まあどうしても年金はじゃあ下がる一方なんだというのが、この表でもわかると思います。

本当こう、今ですね、まあこう、町長はありがたいというのは、皆さんありがたいと思ってるんですね。で、そのために年金をかけたなら絶対もらえる、そして老後は楽に暮らせるっていうこ

とが、もうずっとあったと思うんです。しかし、やはり年金がこの状態で下がっていく状態だったら、本当に暮らしていけない。そして、後、65歳までというのも延びましたけれども、それまでも働かなければならなければ年金はもらえない。もう何か、国民をです、せっかくかけてきたのにここまでしかもらえない。あと下がる一方というのは、やっぱり国民に対して、政府の考えはもうちょっと悲惨だなという感じがします。

そして、本当さっき言われましたように、安倍首相は何か年金は100年安心して言われて、それを信じながらですね、国民の方もいらしたんですけども、その言葉も完全に消えたと思います。

そして、もう今、私が言いたいというのは、もう本当、その、この状態で年金が下がったということですけども、その中に、先ほど言われたマイクロ経済スライドというのが本当もうかかってくる。というのが、今、これ一定の計算のはじき出し方なんですけども、調整率っていつてあるんですが、2015年から40年までに平均1.2パーセントでなってる、その物価賃金の上昇率が差し引く仕組みなんですけど、仮に物価が、物価や賃金が2パーセント上がっても、そこから1.2パーセント差し引くために、年金は0.8パーセントしかふえないんですね。そして、物価や賃金の上昇が調整率を下回ったときには、全て差し引くとマイナスになってしまいます。ならマイナスになるので、それをどうしようかといったら、そのままキープしておくという。そして、じゃあ次の年はどうかっていったら、またそれでもまた下がったってなったら、それもキープしていく。キープしてるということで、ずっとふえていくんですよ。1.2パーセントが2.4パーセント、3.6パーセントとふえていきます。それをじゃあどこで引くかといったときに、実際、じゃあ年金が上がりました。上がったけども、その今までためてた3.まあ6パーセントをそこで引きましようとなったときに、年金はまた下がるんですよ。

結局、年金をもらっても下がるだけのことしかされてない。そして、もうそこで、このマイクロ経済スライドがされなければいいんですけど、これがもうずっと、永久に続きますので、もう物価に関係なし。そして、賃金の上昇に関係なしに、年金の上昇は進んでいかないということです。

そうなれば、やはり津奈木の皆さんがどういうふうに今思ってるかというのが、今でさえ少ない年金で、やっとして、それに、親戚とか近所づき合いや食費とか介護費とか何かは削ってしよつとに、これ以上どこを切り詰めろというんだっていう声が聞かれています。町長もそういった声は聞かれたかどうか、そこはちょっとこうお聞かせください。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 特に、私は、都会の老人の方が一番厳しいだろうと思います。田舎の場合はですね、持ち家がございますし、まあ確かに所得関係は低いんですけども、年金というのは全国一律でございますので、まあそういう点では、私は年金もらわれる方は、どうぞ津奈木町に

住んでくださいと言いたいわけなんです、やはり物価その他につきましても、もちろん住むのには田舎のほうがもちろんいいわけで、ただその、やはりなかなか自分が住みなれたところを手放して、田舎に引っ込むというのはなかなか難しいかもしれません。

年金につきましては、それはもう私たちにもたまにはそういうのもありますけども、いいときは人は黙ってますね。で、悪いときだけ言ってもらえんで、非常にこう苦情が多いなあというふうなかつこうを受けることがあります。

まあしかし、今回はまだ法案が通ったばかりで、実際どうなってんのか、実際年金を受け取られて初めてそれは出てくるんじゃないのかと思いますので、まあ今のところはこの問題については聞いておりません。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（５番 橋口知恵子君） そりゃそうでしょうね。きょう、今回通ったばかりなので、それに対してのあれはないんですけれども、今ですよ、今現在がそうだとことをわかっていただきたいと思います。

そのためには、やはり今、この年金が少ない状態で、またこれから年金が削除されるてなれば、高齢者が苦境に立って介護とか医療費の負担が、今度は子や孫にのしかかってくるんですね。で、現役世代の暮らしをも直撃しかねません。

私はそちらの方を心配しているんですが、やはり今、政府は２０１７年の予算案に、防衛費、米軍再編関連経費を含んでますけども、それを過去最大の５兆１、０００億円にふやす方向で調整してます。防衛費をふやすんじゃなくて、福祉とか社会保障に回すことで財源が確保できるんです。この年金を削減するっていうよりも、消費税の関係がありますね。この前消費税を上げなかったから、その社会保障とかに回せない。そういうのがありますので、年金のほうも下げなければならぬということになってるんですけども、この防衛費のほうを少しでも削れば、こちらのほうに回すことができますので、それをやはりちゃんと、国も改めて見直して、そしてこの年金法案のほうを、法案をちゃんと、国民が困らないように、安心して暮らせるように、町長のほうから言っていただきたいと思います。はい。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） ぜひあの、共産党の国会議員さんを通してぜひやっていただければありがたいと思いますが、まあ一地方自治体の首長としてはなかなか、防衛費であるとかあるいは年金問題というのは言えません。そういうことで、国の仕事のほうは、ひとつ国会議員さんのほうにぜひお願いしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（５番 橋口知恵子君） 津奈木町の長は町長です。ですので、やはりそれを町民の意見と

して、やはり自民党を動かしてください。そして、国会の中の自民党を動かしてもらったら、それはもう完全によくなりますので、ぜひともよろしくお願い致します。

じゃあ次に移ります。2番、ふるさと納税についてです。①、全国では、自分の生まれた故郷や、ほかにも応援したい地域を選んで寄附ができるふるさと納税が行われています。本町でのふるさと納税の現状と実績はどうなっていますか。お願いします。

○議長（林 賢二君） 総務審議員、吉澤信久君。

○総務審議員（吉澤 信久君） お答えを致します。

ふるさと納税は、平成20年に創設されたもので、出身地や応援したい自治体に寄附することで、寄附された方の住民税、所得税の一部を控除されるという制度でございます。

現状につきましては、ふるさと納税の周知方法として、現在のところ熊本県との共同広報をメインに行っておりますが、そのほか、これは昨年でありますけれども、町内の各世帯にリーフレットを配布したり、また町のホームページに掲載して周知を図っているところでございます。

また、納税に対する返礼品についてですが、昨年度からジャンボデコポンや海産物の加工品など、町の特産品を贈っているところでございます。

これまでの実績といたしましては、本年度は3名の方と1つの団体から123万円の寄附をいただいております。平成20年から現在まで9年間ですが、累計で申し上げますと延べ45人の個人及び1つの団体から531万3,000円の寄附をいただいているところでございます。

返礼品ですけれども、昨年6名の方にデコポンなどの特産品を贈ったところでございます。ことし寄附をいただいた方につきましては、デコポンの収穫時期であります今の時期ですね、12月から2月ごろにかけてまして、ジャンボデコポンとかあと海産物の加工品のセット、それから亀萬の酒セットを組み合わせで贈るというふうに考えております。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） ありがとうございます。

本当、平成27年度が、聞いたところによると133万円、ことしは123万円で寄附が届いて、この9年間で531万3,000円、もう本当すごいですね。これだけ寄附をしていただいているということは、やはり津奈木の未来を思っていただいているので、本当にありがたいことだと思います。

けれども、ふるさと納税については、都市部からの不満とか、あと豪華特産物の返礼品などでさまざまな意見があるようですね。昨年12月議会での答弁で、積極的な寄附を取り入れられるようにしたいと言われてました。けれど、津奈木には特産物が少ないという声も耳にします。

けれど、私は思うんですけど、果たしてそうなんだろうかなって思って、ちょっと探してみたんですが、今はまあ主にかんきつ類とか海産物などを充てられているということでした。だけれど

も、ほかにもですね、古中尾地区の美味しいお米とか、そして先ほど言われました、南、最南端でつくられるお酒ですね。そしてあと、津奈木に1軒しかないケーキ屋さんのお菓子、そして牧場経営の御肉屋さんの牛肉、あと、養殖のカキやフグ、そしてあの野菜隊のつくる新鮮な野菜、それとあと竹細工の工芸品ですね。あと、パッチワークなどでつくる手芸品などがさまざまあると思います。

またこの返礼品には特産物にこだわらずに、今後施設の利用券とか、津奈木の場合には四季彩もありますけど、あとイベントの参加券、これがつなぎブロンズマラソン参加費っていうのもですね、ちょっと入れたら、町内外の人に関係なくって、身近に利用できるものがあるならば、ふるさと納税の利用がふえるんじゃないかと思います。そしてまた、寄附金もですね、ふえるんじゃないかと思います。

ちょっと今、提案したんですけども、その返礼品の中で個人的なもの、個人的なお店とかいうのが使用できないということかなんかありますかね。ちょっとお聞きます。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 特に個人的なお店とかは利用できないという規制はないと思います。ただ、町内のお店なり業者さんを優先して行いたいとは思っております。

議員おっしゃるとおり、返礼品に体験型のその返礼品というのが最近はやって、テレビ等でも紹介されておると思いますが、うちも通年にわたったですね特産品がなかなかないということもありまして、これまでなかなかその検討まで至らなかったんですけど、全国的に見てですね、10位までがお肉とかそういったものの返礼が主ということと聞いております。芦北町さんも芦北牛とか一番メーンということで、水俣市さんも芦北牛を取り扱っていらっしゃるみたいですが、うちもですね、その内容を検討いたしましてですね、よりよい返礼品がそろえられたらというふうには思っております。

この件につきましては、振興課とも協議いたしましてですね、再度検討していきたいというふうに考えています。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） ありがとうございます。

このふるさと納税を利用してもらうためには、本当この、ほかにもちょっとPRも必要だと思うんですね。いろんな、先ほど言われました個人でも大丈夫ということでしたので、もうそういう人たちはある程度、もうこれだったらちょっと津奈木のあれになるよという自信も出てきますので、そういうのを取り扱っていただけたらいいと思います。

それとあと、そのPRですけども、PRでもただの商品名だけではいけないと思うんですね。ていったら、何でそのいけないかっていうのが、生産者の氏名とあと写真、そして製品ができる

までのストーリーと、あと自慢する部分ですね。そういうところを明記することで、その生産者の思いが伝わるんじゃないかと思います。

津奈木にはこういう、こういうのがあるのかというのがありますので、津奈木を応援したいって。そしたらおいしいお米が食べれるとかですね、なりますので、またその寄附をしたいと思っていただける方がいらっしゃると思いますので、またそのPRの仕方にも検討していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

そして、2番目の質問に入ります。②、現在までの寄附金はどんなことに使われていますか。自治体の中には、保育料無料化の子育て支援や福祉に役立てられているというところがあります。ふるさと納税の受け入れを子育て支援など目的を明確にした基金を設けて、積極的に推進すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（林 賢二君） 総務審議員、吉澤信久君。

○総務審議員（吉澤 信久君） お答えを致します。

全国の自治体を見ますとですね、寄附金を充当する事業というのを示しているところもありますけども、本町におきましては特にその寄附金の使途を定めて示してはおりませんので、この事業に使いましたというのは今のところございません。

ただですね、寄附をされた方が使い道についての指定、例えば教育に使ってくださいとか観光に使ってください、美術館に使ってくださいという希望がございましたらですね、その事業に使わせてもらうということも可能ではないかとは思っております。

基金についてですけども、現在17の基金がございましてですね、うち一般会計で使える目的基金が、地域振興基金とかふるさと創生基金ですね、など8つの基金がございます。

議員御指摘の子育て支援につきましては、これらの基金で対応することは可能だというふうに思われますので、新たな基金というのを創設するという考えは今のところございません。

以上です。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） その基金で対応できるということですね。まあわかりました。

あと、その寄附をしていただいた方がこういうこと使ってくださいっていうことであれば、そちらのほうに使っていただければ結構だと思うんですけども、やはり津奈木町ではこういうことに力を入れてるよっていうことをやはり言わなきゃいけないと思いますので、基金をあの子育ての支援の基金としてすれば、まだもうちょっとこう、ああ子育て支援のほうもやってるんだっていうことで応援ができるんじゃないかと思います。

この北海道のですね、上士幌町はですね、人口5,000人で、ふるさと納税で地域の子育てを応援しています。寄附金で認定こども園の10年無料化を実現したり、そして主にですね、子

育て施策に活用されていますが、ちなみに平成27年度の申込件数は、なんと7万5,000件を超えたそうです。ということで、寄附金がすごく集まっていますから、そのためにはまあその子育てのほうに使われることができると思います。

だけれども、津奈木もですね、もう子供の数が減少して、そのスピードが止まりません。寄附金の使い道にはいろいろとあると思うんですけども、町民の子供の数がふえてほしいと望んでおられますので、町長も財政がないからとばかり言われますけど、このふるさと納税は寄附によるものなので、財源をつくる必要がありませんから、子育て支援基金っていうのも設けてもらえば、そちらのほうで自由に使えると思います。

できれば、そういうことを考えながらしていただきたいんですが、その、ほかのいろいろあるんですけど、それ使えるってなれば、何ていうかな、やっぱりホームページとか開くんですね、皆さん。ホームページの中でその子育て基金は何を使ってるのかとかですね、結構私も調べますが、基金はというのがされているんだとかいうときに、この子育て支援のための基金もあるんだということで、そちらのほうに納税をやっていますってすれば、納税ってあの、ふるさと納税のほうをそっちのほうに入れてますっていえば、本当にまたそうなんだっていうことがわかったと思います。なので、そういったところをちょっと活用していただけたらなと思っています。

その基金をするかしないかというかですね、設けるか設けないか、ちょっと検討していただくかどうか、町長、お願いします。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） ふるさと納税自身がですね、今の総務省もこれはちょっと行き過ぎたなあとと言われてるのが、返礼品の競争になってるんですね。ほとんどが牛肉だとか、あるいは熊本県では特殊なやつは馬刺しですね、を贈ってくれるところには、たくさんふるさと納税が集まる。

それも、大体趣旨からすれば、自分が育ったふるさとにより貢献をしたいと。自分はもう、高校まで津奈木で育てていただいた。今東京に出ていい会社に勤めている。東京に納めるよりもふるさとに、母親もおるし、ぜひ津奈木町がよくなってほしいという、そういう、何ちゅうんですかね、愛郷心のもとに大体はする制度だったんですが、どうもそこ辺りが抜けてしまって、よくあのテレビで出てきますけれども、返礼品がいいところにそのふるさと納税、全然関係がないところにこう、送られているのが大半でございます。

これをあんまり行き過ぎた状況なので、確かにふるさと納税で地場産品を贈るわけですから、消費につながります。経済効果、あります。また、税金もそういうふうに頂戴するし、二重効果はあるんですが、それがあんまり過当競争になり過ぎて、今一部、非常のその、あれは平戸だったと思うんですが、イセエビだとかタイだとか、すごく品物のいいものをぼんとか贈られるものですから、何十億と集まっていると。集まらないときは集まらないと。非常にその偏差値が

強いものですから、本来の趣旨に多少かえるようにということで、今総務省も検討してるようでございます。

ただ、問題は子育てでありますとか福祉問題、こういう問題は恒久財源が必要です。寄附金というのは一時的に何かを、例えば熊本城の再建にお願いしますとか、そういう特化したものにはいいんですけども、いわゆる一般的に、やっぱり政策的にやっていかないものについては、恒久財源でないと、なかなかその難しいと思いますので、私どもは一応、金額も確かにありがたい話して、9年間ですか、で519万3,000円いただいておりますけども、まあですね、これはやっぱり子育てとか老人福祉でありますとか、そういうものは、やっぱり通常の一般会計の中でやっていくべきものというふうに思っております。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 本当、このふるさと納税の意義というのが、町長が言われたとおりだと思うんですね。それが本当、今までの状況から見ると、豪華商品というか返礼品のほうに走ってしまって、そちらのほうにお金がたまってるというのがありますけども、だけれども本当の気持ちというのは、その津奈木町にお世話になったから、それを恩返しのような感じで、そしてまた役立ててくださってという感じなんですけども、やはりそれもあるんですけども、やはりこの値段が少しでもいいんですよ、2万とか3万とかでも。それでもいいってことは、津奈木の人たちでも別に、住んでる人たちでも別にいいんですね。その人たちが、その人たちでも、2万、3万とか少しでもしてもらえれば、それに対しての返礼品とか、先ほど言った身近で使える、走る人だったらそのマラソンの券とかですね、というのがもらえたら本当、参加費を出さなくてもいいような状態になりますので、そっちのほうに使いえればいいと思ってます。

あと、先ほど言った恒久財源なんですけども、恒久財源って言ってもですね、やはりよその、そのふるさと納税をしてるところの、先ほど言いましたのところでもですね、やはりすぐはできなかったんですね。子育て支援のほうにも使えるっていうこともできなかったのも、でも、9年間で531万3,000円、これがたまっているっていうことですが、これもある程度の使われ方もされていると思いますけど、これをですね、少しずつでもためていけば、すぐにはできないけども、ある程度たまってきたらそれを使えるということが出来ますので、その、もしもそれがたまってから使うような感じ、それまでは一般財源を使うっていうことでしてもらえばですね、よろしいかと思います。有意義に使うようなことで、ふるさと納税の基金をしてもらえないかなと私、提案しました。そのところまた、町長のほうも検討いただけたらよろしいと思います。

じゃあもう、時間もあれですから、3番の給食費の無料化についてお伺いします。

子育て支援策、人口減少対策、そして子供の貧困対策として、学校給食費を無料化する市町村がふえています。全日本教育組合の調査では、全額補助する自治体が45自治体で、4年間の調

査時よりも4倍にふえています。あと、半額以上の補助を入れると、64自治体になっており、その中でまた一部補助もありますので、それを含めれば119区市町村となっています。

それで、人吉市は月1,000円ってということで補助を行ってる状況です。

じゃあ、そのあと質問に入っていきますが、一番学校給食は子供の健康や成長に直接かかる食を担う、大切な制度です。献立も充実して、おいしい給食が提供されていますけれども、学校給食費が保護者の負担となっています。

そこで、福島県の教育長が言ってました。給食無料化は、学校給食法上問題ない。学校設置者の判断によると言っています。保護者の負担解消のためにも、津奈木でも実施すべきだと思いますが、どんなでしょうか。

○議長（林 賢二君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） 私が給食センターの所長を兼務しておりますので、私のほうからまず、学校給食の現況について御説明をしたいと思います。

議員が言われるとおりですね、給食は子供の健康や成長に直接かかわる大切な仕組みであります。子供たちは3食のうち1食を、この学校給食を食べることによって、体の3分の1をつくっていると言っても過言ではないと思います。

そのために、給食センターでは、栄養面、安全衛生面、必要経費の面など、あらゆることに配慮しながら、日々緊張感を持って、食材の仕入れや検品、洗浄、それから調理、配送を行っているところです。

また、近年クローズアップされております食物アレルギーへの対応につきましても、保護者や本人と面談を行い、要望や状態、症状等を十分に聞き取ることによりまして、現在対応できる範囲において、適切に対応しているところであります。

ここで、保護者負担ということについて、少し整理してみたいというふうに思いますけれども、まず負担という中には、労力面と経費面の2つがあると思います。

労力面のほうから見てみますと、仮に学校給食がなかった場合、各家庭において弁当を毎日誰かがつくらなければならないということになります。恐らく相当な負担が各家庭に係っているというふうに思います。給食では、一切そのような買い出し、準備とか調理をする必要がなくて、しかも保温できる食缶で給食は教室まで届きますので、ある程度は温かいものを食べることができるのではないかとこのように思います。

もう一つの経費面から見てみますと、本町では現在、1食当たり小学校では240円、それから中学校では280円で提供をしております。

そんな学校給食について、群馬県のある市では、詳細なコスト計算をしております。経費であるところの、いわゆるコストの中には、食材費や栄養教諭、調理員、配送のための運転手等の人

件費、それから電気、水道、ガス等の光熱水費、また減価償却費や設備管理費、修繕料、備品購入等、ほかにもさまざまな経費が含まれております。

これらのコストの、中学校におけるトータルの金額というのが、1食当たり615円という計算になっております。これは自治体の規模や生徒数、運営方法に違いはありますが、本町と余り変わらないのではないかと思います。

これに対し、誰が幾ら負担しているかについても計算をしております。利用者、つまり家庭が159円、残りについては国民、県民が107円、それと住民の方が249円というふうになっています。現在でも既に6割近くの経費を、家庭以外の方の負担によって、学校給食が維持運営されているという状況です。

こうした数字を見て、人件費や維持費が高過ぎるとか、民営化を考える必要がある等の御声もあるかもしれませんが、民営化した海外の給食を見ても、栄養バランスの偏ったものや衛生的に問題のあるものが提供されたりして、子供の健康を考えた場合、問題だというふうに思います。

本町でも、家庭の直接的な負担は1食あたり小学校で240円、中学校で240円ですから、この値段で安全で栄養バランスが考えれた食事ができるのであれば、子供たちにとっても家庭の負担にとってもよい環境の中にあるのではないかと思います。

現在本町では、就学援助費において、経済的理由によりまして就学が困難な児童生徒に対しましては、学用品費のほか学校給食費についても補助を行っております。できるだけ、保護者の負担軽減になるように努めているというところでございます。

学校給食の現状については、以上です。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） ありがとうございます。

いろいろと説明をしていただきました。先ほどもちょっと、前回ですね、前回というかこれは2014年の9月議会でも質問したときに、町長からですね詳しく説明を受けまして、学校給食はこういうものだということと、あと設備とか施設とか設備に関する経費とかなんかはもう、その設置者がしなければいけないと。その後はもう、町長の話でも、材料費だけでもということで、今それをやっているということでしたので、よそに比べたらその金額としても、ある程度こうと言ってもちょっとまあ高いんですけど、ということで話はわかってます。

だけでもですね、やはりそういうところはあるんです。そういうところは結局、いろんな給食、おいしい給食をすとかいうのが本当、給食が教育の一環っていうことでされておると思うんですね。その教育の一環っていうことであれば、憲法26条にですね規定されているんですが、教育を受ける権利とまた義務教育はこれを無償とするとの精神に照らして、本来は無料であるべき

で国が行わなければならないっていうことになってます。

けれども、町長がこの前回の時にですね、国がやってくれればいいっていうことを期待されてましたけど、結局まだされてませんので、それをですね、それをしないから、ほかの自治体もそれじゃだめだということで取り組まれてると思うんですが、やはり今の状況を考えると、今の若い人たちは所得が減少して、もう保育料とか給食費等保護者の負担は重いものになってるんですよ。

夫婦2人で共働きをしないと生活ができません。まあ町は子供を産んでほして望んではいましたけども、実際産み育てるのには本当に厳しい状況なんですね。ちょっと声を聞きました。子供はほしいけど、そして産みたいと思うけど、もう育てられん。もう2人で終わりだってとかですね、何のために働いているかわからんて。結局、保育料とか給食費とか払ったって、やはりその分を払うために仕事をしてるようなもんだということと、あとなんせ貯金はできません。そのとおりだと思います。私も母子家庭だったんですけども、育てましたけど本当に貯金なんてありません。そういう状況で今の若い人たちは現状だと思います。

その中でやってるところもあるんですけど、それをちょっと紹介したいと思います。

県下ではですね、今、水上村が、村民の所得が低いのに、医療、介護など村民の負担は重い。少しでも村民の負担を減らしたいという思いから、学校給食費の無料化を提案されて、昨年10月から実施されています。子供の数でいえば177人で、経費とすれば700万ですね。

そして、山江村ですね。山江村は、次世代育成支援対策及び地場産業活用対策として、給食費の保護者負担の軽減措置で無料化をしています。とことで、児童数生徒数としたら375人で、1,847万円です。

津奈木の小学生は224人で、中学生が119人、計343人で、今の保護者負担をすると1,804万円となります。水上村はその700万の財源をどうするかって言ったら、なんか村の公共工事を見直すことでつくり出したそうです。

けれどもですね、そういうのもちょっと大変なので、津奈木の場合ちょっと見てみました。平成27年度の一般会計の決算を見ますと、歳入歳出差引残額が1億5,000万、実質収支額が1億1,871万あります。その中で、基金に繰入金というのがありますが、これが6,000万です。これははっきり言って、町長が一生懸命節約して、お金をためられたからこれだけ出たのかもしれませんが、それに基金にまでですね繰り入れができてますので、それもいいんですが、けれどもこれだけの財源が27年度に残ってるんですよ。それをこの、要するに1,847万とか山江村とかしてます。津奈木の場合には1,804万です。これを十分に予算化できると考えるんですけども、それはどうですか、町長、西川裕君。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 何でもですね、支払うのはなくて、もらうのはたくさんもらったほうがいいですよ。まあ、しかしですね、老人の例えば介護施設、これも居宅老人と施設に入っている老人、これは食料表は自己負担なんですね。これは取られます。ですから、子供の昼飯代ぐらいはですね、今言ったように税金が入ってます、この給食費には。いわゆるそれを賄う人件費、それから設備費、光熱給水費。材料費ぐらいはですね、やっぱり親の、どうせ給食がなくてもあってもとにかく子供には食べさせないといけないんですから、その分はですね、やはりお母さんお父さんが頑張ってお知らせ。これがやっぱり人間としていいんじゃないですか。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 前回もそうでしたね。だけどですね、やはり本当、給食というのはありがたいですよ。何でかって言ったらですね、夏休みの1カ月間っていうのはないんですね、給食が。その間にですね、痩せていく子がいるそうなんです。なので、本当にそう思えば給食ってありがたいなって思うんですけども、その材料費・材料費だけでも、そしたら、1,804万円ですよ。けども、その材料費っていうのは、本当この何で、先ほど言った水上じゃなかった、山江村ですね、このところは本当、地場産業の活用対策として、その給食を自分ところの特産物を自由に使ってやってるそうなんです。だから、そうやってでもそれを十分使えるって言ってもらえば、もう安全なんですけど、やはりその、それでも本当にいいと思います。子供のためには、体のためにはいいと思います。けども、材料費と考えると、これは教育の一環なんですよ。教育の一環だからですね、先ほど言いました。憲法26条ですね。それに値すると思います。

そして、何でそれだけ私が言うかっていったら、給食費の無料化は保護者が教育費負担の軽減を受けるだけじゃないんですね。もう、町外への転出を抑制するのと、町外から転入を促す定住の効果も期待できるということで、全員が平等に恩恵を受けるっていうのをできるっていうことで、そちらのほうにも目を向けてます。

ですので、本当こう、お金が全然ないんだったらいいんですけど、これだけ余ってて、使える分があるんだったら、これを恒久的ですね財源として使っていただけたらと私は思います。

町長の、今度また3月に予算がありますので、それをですね町の若い人たちを助けるために、そして子供をたくさん産んでいただくためと、津奈木を担っていけるようにしてもらうように、やはり町が助けてあげなきゃいけないと思います。ですから、3月の予算化には、ぜひともこれを入れていただきたいなて希望します。よろしくお願いします。町長、下向いててもだめです。お願いします。

それでは、お願いをして、次、4番の質問に入ります。

町道の白ヶ浦支線道路改良事業についてです。

平成28年度事業計画で、白ケ浦の浸水予防のための改良工事が計画されています。事前に、住人からの要望や意見などの聞き取り調査は実施されたのでしょうか。これまでの進捗状況と、工事完了はいつになるのか教えてください。お願いします。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） 私のほうから、進捗状況についてお答えいたします。

今年度、町道白ケ浦支線道路改良工事測量設計業務委託料として予算を計上し、現在、来年2月24日までの工期で、測量設計業務を実施しております。

この道路は、大雨のときにたびたび冠水している状況ですので、道路の高さを上げ、緊急車両が通行できるようにするという基本計画で進めております。

現在の状況につきましては、現地測量をちょうど終えたばかりで、これから計画線を入れ、設計に入っていくというスケジュールになっております。これから、測量した図面に、過去の冠水ラインを考慮した計画線を入れる作業を行い、それをたたき台として地域住民との意見交換会を十分行って、住民が納得する道路改良工事にしたいというふうに思っております。

地域住民との意見交換は、1月中には実施したいというふうに考えております。

進捗状況については、以上です。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） ありがとうございます。

今年度っていうのは、現地測量が今終わった時点ということで、あと住民への説明会は1月中旬ぐらいになるだろうということに計画されたみたいですね。わかりました。

しかしこの、私もちょっと言いたいことがあるんですが、住民は冠水が始まってから、これまでの長い年月を、大雨と満潮が重なるたびに、本当こう、不安と心配をこう抱えてですね、過ごされてきました。これを解消できるならば、とってもありがたいことなんです。だから本当、すぐにでもしていただきたいんですけども、やはりこの、そのためには今の状況をずっとこう、進捗状況を聞いていますと、現地説明会が1月中旬ぐらいとされてますので、そのときに住民からいろいろな意見とか要望が出ると思います。その要望を聞いて、道路計画に反映していくということですので、よろしく願いしたいと思うんですが、ちょっとお聞きしたいところがあって、町は道路のどの部分までを町が負担するのか、そして住民の負担はあるのか教えてください。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） 今のところ、改良工事で行いますので、地域住民の負担っていうのは考えておりません。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 当初ですね、この道路を上げて側溝も一緒に改良しようということで、

だいたいはですね、あれは何ていうかな、農業関係、農林水産省の予算でですね、中山間地域何とかという制度があってですね、それで農道としてやろうと思ったんです。

ところが、これは補助対象にならないということでしたので、これはもう単独事業になります。単独事業はもう補助金がありませんので、すべて町が賄うということですので、一遍には、あれ結構お金かかるんです、ですから、あのある程度年度を切りながらやっていかないといけないだろうと。そのためにも、あんまり道路を高くしますと、逆に住宅が低くなるとか、いろんな問題点があそこあります。

そういう点で、住民の方ともよく話し合いながら、工事は進めていきたいと思っております。

これはもう、単独事業になります。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（５番 橋口知恵子君） そうですね、もともとやはり中山間地域のやつが適用できなかったもので、町独自でするようになったんですが、それでも本当にありがたいと思います。

だけれども、先ほど倉本課長が言われた住民の負担はないって言われましたけども、私もちょっと役場のほうに聞きに行つて説明を受けたときには、そりゃかさ上げる道路ですね。道路のところは負担はない。だけれども、道路に、道路がかさ上げされれば、その分高くなりますよね。そしたら、自宅から入るところの道ですよ、今は下になってるけど、それが上に上げるとか、そういうところは自己負担になると聞いたんですが。

そしてあと、側溝のほうの私有地ていうか、そちらのほうも、非常に自己負担がかかると聞いたので、そこをちょっと確認させていただけますか。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） 要は、あの冠水するということで、道路を上げる計画でおるわけですから、もちろんあの場所によっては、要は家までの取りつけ関係で、要はそこまで、要は家の敷地内が、要はプール状になるところがあるかと思います。そこを上げるような形、進入路を上げるような形になるかと思いますが、そこら辺の負担については、できるだけ道路を上げたことによる進入路まで上げないといけないということですので、できるだけ町のほうでやりたいという考えは持っております。

ただ、詳細にわたって、進入路だけなのかそれとも敷地全部になるのか、そこら辺が、今後設計をして、金額あたりもはじいてみないと、何ともちょっと言えないところだと思います。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（５番 橋口知恵子君） そうですね、もう本当に家に入るところはもう、町が一応こういうことを計画をしたということになるわけですから、やはり町が負担をしなければいけないと思います。

あとほかに、あそこは畑があるんですね。畑があるんですけども、畑のほうにも結構水が行ってしまうと思うんですよ、今の状況でも。でも、かさ上げされればするので、畑の部分とかの側溝の分、壁ですよ、そこもどうなんですか、入るように、入らないようにはできるんですか。ちょっと聞きます。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） 現在、その畑の部分まで冠水して、そこで下までおよばないような形になってるかと思えますけど、一応ですね、擁壁あたりはかさ上げなんかして、するかと思えますけど、多分、裏からの水とかもあるもんですから、一時的には多分そこまで冠水してしまうようなことにはなるかと思えます。

ただ、水がはけるときの何らかの策を講じて出るような、そういった形にはなるかと思えます。

○議長（林 賢二君） 橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 私も説明を聞きに行ったときに、住民の負担が要ということだったので、これはちょっといかなんかということで、また案を考えてたんですが、やはり、案を考えたというよりも、ちょっとまたこの工事がうまくいったらいいんですが、また解消されなかった場合ということで、ちょっとします。

私はこれまで、白ヶ浦地区の冠水の解消について、排水ポンプの設置しかないと、私、言ってきました。しかし、町長は、お金がかかるて、もうすごいお金がかかりますよね。それはわかります。ということで、計画はいろいろと、道の変更も排水路の変更もいろいろあって、二転三転しながらですね、今回の工事方法が選定されました。

しかし、もし、もしですね、今回の工事で冠水の状況が解消されなかった場合、そして最後の手段として排水ポンプを設置しかないとなったときに、今回この工事をですね、町が選択したわけですから、町の住民の負担がないようにするべきだと思うんですけど、なったときは、もしまた冠水がなって全然解消されないってなったときには、排水ポンプの設置になると思います。そのときには、ちゃんとした措置を考えられるのか、そこをお聞きます。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） その、まあ、そこまで言われると、何もせんほうが一番いいんですけどね。しかし住民の方がなるべく冠水させないように、緊急車両が通行できるようにということで計画しておりますが、それでも冠水したらどうするんだと言われたときは、費用対効果で配水ポンプを、何億ってかかりますので、これはいたしません。

冠水するところがあればですね、用地買収をいたします、逆に。しないように、その土地を町で買います。そういう格好で防ぎたいと思います。そのほうがずっと安くつきます。

○議長（林 賢二君） 残り時間が3分切りましたので、橋口知恵子君。

○議員（５番 橋口知恵子君） 本当あそこはですね、買うとなれば本当いい土地なんですよ。なので、排水、この冠水がなければ、本当にいい宅地なんですけど、冠水がないように祈りたいと思います。

町長が、その後は買いということですので、またそのときになってから考えたいと思います。

済みません、時間も迫りました。今回は４つの質問をさせていただきました。来年度予算に取り入れてほしいことも入れましたけども、やはりこれからいろんな、いろんなっていかですね、年の瀬を迎えて正月を迎えとなりますけど、やはり年金の問題とか自衛隊の問題、カジノの法案の問題とかありますけど、それをやはり本当にいい方向にしなければいけないというのがありますので、津奈木町の皆さんが安心して暮らせる町ができれば、私もうれしいと思います。それに向けて、町長のほうも御尽力いただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 賢二君） 以上で、５番、橋口知恵子君の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） ここで、暫時休憩をいたします。

午前11時09分休憩

午前11時16分再開

○議長（林 賢二君） 休憩に続きまして、会議を開きたいと思います。

次に、２番、本山真吾君の質問を許します。２番、本山真吾君。

○議員（２番 本山 真吾君） それでは、２番、保守系無所属で頑張っております本山真吾でございます。

私はですね、今回の質問をするに当たり、町の町議の一員として、少しでも町の行政の、スムーズに運営がされることを願いまして、町の行政に特化して質問するつもりでございますので、どうぞ真摯な態度で行政のほうもお答え願えればよいかと思います。

ことし１年ももうすぐ終わるとなりまして、来年度の予算を立てるに当たり、各課、シーリングといいますか、物すごい努力をされて、予算をとりに行かれていることかと思いますので、その辺を踏まえまして、なかなか町民の皆さんに御理解できるかできないところもですね、よくわかっていただけのような質問をしていきたいと思います。

それでは、よろしく願いを致します。

まず、１番の有害鳥獣対策の補助金について、お伺いをしたいと思います。

６月議会におきましてですね、イノシシ等被害対策について、水俣、芦北町は有害鳥獣被害の対策として電柵の設置費用を補助しているが、本町において同様に補助金を設ける予定はないの

かと伺ったところ、町長より、絶対だめということではなくて、対象人口を対象農家ということ
をどこまでにするのか、その辺の検討をして、なるべく早く条例を制定すればいいんじゃないか
と思うという答弁をいただきました。

非常にですね、私のとり方です。としましては、前向きに考えていただいてありがたいなあと、
そのときは思ったわけでございます。

実際、イノシシなどの有害鳥獣による農作物の被害はですね、非常に深刻で、できますならば、
芦北、水俣市は既に実施されている制度ですので、少しでも早い段階で被害が食い止められるよ
う、制度の実施をしていただけるのではないかと期待をしていたわけです。

半年の間に制度を完成させ実施をするということは、大変なことでもありますし、この議会が
終わりまして、3月の議会で恐らく新年度の予算には新規の事業として上程されることだと思
いますけれども、現時点で町民の皆様にとどのようなことになるのかですね、また予算の規模はどれ
ぐらいで考えてるのか、そういう実施をどのように考えているのか、それをまず、わかるだけで
いいですからお聞きしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） お答えいたします。

本山議員が言われるように、11月20日に行われました井上雅央氏の講演は、とても興味深
いもので、イノシシに関して、長年調査、研究、指導に当たってこられただけあり、とてもため
になる講演でした。また、電気柵の実演もしていただき、受講の皆さんはとても注意深く聞き入
っていたようです。参加者の多くは、会議室に入りきらないほどの盛況ぶりだったと思います。

井上氏のお話は、イノシシの生態を知った上での対策で、とても説得力があったようです。現
在、29年度新規事業として位置づけ、交付要綱等の整備を進めているところです。

対象面積につきましては、水俣市の場合500平米以上というふうにしていますが、津奈木版
としてはですね、現在朝市で活躍されている野菜隊の隊員が小規模の圃場でされていること。ま
た、楽しみながら家庭菜園をされている方など考慮して、対象面積をもう少し落とした、ハード
ルを低くしたもので実施したいというところで考えているところです。

以上です。

○議長（林 賢二君） 本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） えっと、全体の予算については、どのぐらいの規模で考えておら
れるのかを、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） 予算規模につきましては、先ほど議員もおっしゃったとおり、現在、
新年度予算の獲得に向けまして予算要求中でございます。

今後、年明けから各課のヒアリング等を行われることになると思いますが、一応今のところで
すね、なるべく多くの予算を獲得をしたいと考えてございますが、これにつきましては、現段階
では１００万から１５０万程度は最低でも確保したいと担当課では考えておりますが、これはも
うあくまでも査定結果によりまして予算が決定され、その後３月の議会で承認ということになり
ますので、現段階では可能案ということで、１００万から１５０万程度ということで御理解いた
だきたいと思います。

○議長（林 賢二君） 本山真吾君。

○議員（２番 本山 真吾君） 金額もですね、かなり考えていただいているようで、安心をした
次第です。

先日ですね、この場でちゅうか年末押し迫ってですね、実施ができないちゅうのは、今年
度は無理ちゅうのがわかって言うのもあれなんですけれども、先日、先月の始めですね、
私の地元の竹中地区で、８５歳のおばあちゃんが、実は家庭菜園を楽しみ、つくられておられた
わけです。どこの地区にもそういう方もおられますし、老後の楽しみの一つ、生きがいの一環と
いいですかですね、そういうことで、花を植えられたりとか、あるいはそのちょっとした芋類と
かですね野菜類を、楽しみに育てておられるおばあちゃんがおられました。

そして、朝方電話でちょっと御相談を受けまして、ちょっと来てくれんかということでお伺い
しましたところ、もう畑がですね、見るも悲惨な状況で、おこしてやっとなでおこされたと思う
んですよね。そこにわらなりなんなと敷いとつとを、よそから来たイノシシが何も考えずにほ
じくり返しとると。結果、本当がっかりされているわけです。

でもう、ぎゃあにしてどやんかならんもんじゃろうかと、涙ながらに言われるもんですからで
すね、私もまあ頑張ってもう１回やってくださいとそう、これからは生きがいとしてからやられ
るというんですが、気を落とさずに頑張ってくださいと、まあそのぐらいしか自分は言うことは
できませんでしてですね、そしてまた同時期にですね、同じ竹中でなんですけれども、今度はつ
なぎＦＡＲＭ、津奈木町が進めているつなぎＦＡＲＭですね、の自然農法に、一生懸命に取り組
む人が、耕作放棄地を開墾されて、平米数はそんなにないんですよ。だけど、面積はないけど野
菜をつくられて、やっとなで作付できる状態にした途端に、イノシシがまたやって来る。そして
ほじくり返して、とてもじゃないけど作付ができるにはまた、こらあ思いやられるからちゅうて
ですね、ホームセンターなりから金網を買ってこられたり、あるいはくいを買ってこられたり、
非常に大変な思いをしてですね、そういう思いをして野菜を育てたいと、食べ物を育てたいとい
うような形をされております。

それと、１月２０日に行われました、先ほど課長からも説明がありましたけれども、有害鳥獣対
策連絡協議会主催の、井上先生の講演会のあった次の日ですね、今度は赤崎地区のあるミカン農

家の方が、我が家のミカンはまだやられとると。ほんで、話は聞きにきとらっさんやったんですけども、夫婦連れでナフコの津奈木店のほうに行かれて、もう両手で持ちきらんぐらい、夫婦2人で2万円ぐらいお金を払って、そして今から対策をするんだというような感じで、非常に深刻な度合いっちゅうのはわかるんじゃないかなと思います。

そいで、今の話であればですね、確実に当初の予算では、事業として採択していただけるかなと思いますし、議員の皆さんもですね、恐らく賛同して、もっとやれというようなお声もいただけるんじゃないかと思いますがね、まあ100万から200万という金額がですね、その当初で待たんばいかん金額なのか、少し疑問に思うわけですね。

例えば、100万円ぐらいのお金だったら、緊急を有するちゅうような判断であればですね、施策として隣の芦北町も数年前からやっている。こちらの水俣市も、出しているよと。県下で見ても同じような有害鳥獣対策に関する補助金の施策っちゅうのは、かなりの数が上がっておると思いますので、その辺のスピード感ですね、そういうものをどうにかこう予算のほうに反映させることはできなかったのか。

また、今後ですね、有害鳥獣に限らずですね、そういう問題が発生したときですね、予算をつけるといふか、そういう事業化をすぐにやるというようなことはできないものなのか、その辺をちょっと難しい質問かもしれませんが、お答え願えないでしょうかと思います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 全て我々の私的なお金じゃございませんので、あくまでもやっぱり条例、法令にのっとってしか出せないということでございます。やはりあの、そのただ、短縮するの当初予算にするのか、途中半ばで条例を制定してつくるのか、これはまあいわゆる執行部あたりのですね、努力次第、議員の議決次第でございます。

やはりあの、全てこういう人のお金を、いわゆる補助金にのって出す場合は、必ずどういう条件のもとに出すのか、誰もかれも出すのか。そうじゃなくて、こういう条件があった場合に出すのか、もうそういうのを全て決め事をしてなければ出せないということでございます。

ただ、質問がありましたので、そういう被害に遭われている方、それから2番にも相当すると思うんですがね、どうしてももう補助金を待てないと、自分でやってしまう。これはもう仕方ないことですね、家もそうでございますけども、倒壊してそれをすぐ、もう自分で何でもかんでもしてしまった。その後で補助金をくださいと言われても、なかなかそれは、事前着工というのは、国でももしそういうのが決まって事前着工した場合、返さなきゃいけないという格好になりますので、あくまでも条例、法令が決まって後という格好になります。

○議長（林 賢二君） 本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番の質問にまでもですね、答えていただいて、時短で大変よい

あれだったと思いますけれど、要はですね、非常にこう、何ちゅうかな、困っておられる方はいると。それはもう誰も見てもわかっておられると思うんです。それで、気配りっちゅうかですね、行政側が前もって、こういう声があるなあちゅうたら、やっぱあらっちゅうたときにはさっとするですね。逆に、こちらの行政側から提案じゃないけれども、よその町はこうしとるけど不便はないかですとか、そういう具合な感じでなるべくした方が、やっぱり町民も、困ってる方もいっぱいいらっしゃいますのですね、イノシシ問題に限らずやるということがいいんじゃないかと思います。

それと、振興課もですね、大変御苦労されて、予算化までこぎつけて、要請ちゅうかされておられるのでですね、財政のほうもですね、目いっぱい応えていただければいいかなと思いますので、ぜひここはよろしく願いをしたいと思います。

それでは、続きましてですね、実質公債費率について、お伺いをしたいと思います。

前回のですね、平成28年9月議会において提出されました、平成27年度津奈木町財政健全化審査意見書という資料がございます。そこにですね、健全化判定比率、実質公債費率が載っておりまして、平成27年度は2パーセントということになっております。平成25年度はですね、3.1パーセントであったと思います。

財政の健全性はですね、これはもう本当に、非常に高いと言えると思うんですけれども、一方で、熊本県内では45市町村中45位、反対から言うとナンバーワンですね、ナンバーワンの財政、実質公債費率が低いナンバーワン。

ずっと、財政の状況をですね、見る全国の市町村のデータで共通しているデータで、市町村類型というやつがあるとおもうんですが、それが津奈木町は2のゼロという部類に入っています。これが5,000人以上の1万人以下で農業に比率を置いている部類の市町村と思っていただければいいと思うんですが、全国でですね、対象町村がですね96町村中94位。逆に言いますと、3位ぐらいの好成績の状況であります。

これは、いずれも平成25年度のデータなんですけども、町行政のですね理想の現実においてですね、この実質公債費率が低いというのは、逆に本来やらなければいけないことを我慢してるっちゅうような取り方もできるんじゃないかなと思ったわけです。

まず、その辺についてですね、どのようにお考えをされているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 一部そういうのもあるかもしれませんが、しかしながらですね、いろんな町でやらなきゃいけない、例えば公共工事、これについては、補助金があるのと、さっき申しましたように、単独事業、全て自分のお金でやらなきゃいけない工事があります。

また、同じ借金でも、全部元利合計で、返済金ですね、返済金を自分のお金から全部出さなき

やいけないのもありますし、１００パーセント国がその元利金をくれる、だからまあありがたいなものですよね。ただで借金をして、ただで返していくということ。ただの借金もあります。

あるいは、御存じのように過疎債、これは７０パーセント元利償還金が、交付税の需要額に入ってきますので、いわゆる７割、借金のうち７割は国が払ってくれる。３０パーセントを自分のところの税金その他で賄えればいいという格好になります。

ですから、まず町の方針として、どうしても必要な公共施設、これについてはまず補助金が高率なのかそうでないのか。あるいは、同じ補助でも、例えば宝くじ益金みたいに１００パーセント補助、１億円あります。あるいは、いろんな格好でですね、補助率の高いやつは、例えば今度の水俣市のその何ですか、環境モデル都市にまつわるものというのは、国が８０パーセント、それから県が１０パーセント、１割出せば、例えば眼鏡橋のこちに四季彩橋をかけました。あれなんかは、１割であの橋はできております。

また、借金も先ほど言いましたように、全額皆さんの税金で、町民の税金で返さなきゃいけない、あるいは交付金も入りますけれどもね。そういうのと分かります。

だから、それを取捨選択して目的を達成するわけですが、補助率の高いには、全国の自治体からこれをくださいと、狙ってきます。それをとってくるのは、至難のわざなんです。ですからそれは、もう政治力を使うしかない。あるいは努力しかない。そういうことで、一つ一つ吟味をしながらやってきた結果が、今これでございます。わかりましたか。

○議長（林 賢二君） 本山真吾君。

○議員（２番 本山 真吾君） 財政の健全性はですね、ここもう非常にすばらしい。これはもう誇っていいことじゃないかと私は思うんですよ。

だけど、教育住民のほうで島根県のほうに行きまして、ぜひ子育て日本一の村づくり宣言をされたですね、邑南町という町があります。これは、行ってですね、恐らく議長も初め委員長も皆さん、そして職員の方も２名同行されましたけれども、びっくりするような活気といいますかですね、その役場内にもう何かやるぞという、言わんばかりのですね、そういう雰囲気ちゅうんですかね、そういうのを物すごく漂ってくるわけです。

それで、データというのがですね、いろいろありまして、今はパソコンをもう個人で持ってますし、やろうと思えばスマートフォンでも持っていけば、うちのミカン山の辻の山の上でもデータは引き出せる状態なものですから、休み休みの間にあーだこうだとせせくってから調べるんですけれども、公債費率で行ったら１５パーセント以上なんですよ。その邑南町っていうところはですね。

島根県自体が物すごく過疎化がひどくて、少子化問題であるとかそういうところに非常にこう、ある意味そういう面での先進地と言いますかですね、困っていたのは早くできたところですから、

どうにかせにゃいかんというところで発信をされているわけですね。そのために、邑南町は10年ぐらい前にその合併をされてるんですけども、普通考えたらですね、合併特例債を使われたのかなあという感じだったんですけども、聞いたところ、向こうの議長さんから、いやそぎゃんた使っとらんみたいな感じで言われましてですね、誠心誠意、本当、町民のために、将来の邑南町、島根の中腹部のその地域のことを考えたら、どうにかこの町、そういうところをですね、維持していかんといかんと。だから一万人は絶対切らんというような政策をされております。

それと、過疎債あたりを有効になるべく使うということでやっていると。もちろん、財政面で言えば、非常にきついといいますかですね、厳しい状況にあるっちゅうのは、認識されているようでした。

ただですね、行政視察の数がですね、とにかく100件を超えるんですよ、年間で。普通やったら、普通やったらちゅうかですよ、何ちゅうかな、リスクを負ってるところに見に行っても、そういうあたんところの財政状況と比べて、そりゃ当たり前やもんねみたいな感じに言うところは、あるかもしれんですけど、とにかく、リスクを負ってでもやろうとか、この目的を達成するために、このシステム、要するに公債を使おうとか引き出してこようとか、特に過疎債に関してはですね、島根県全体で押してはもらえたと思うんですけども、従来はソフト事業に使えなかったやつを、陳情して使えるようにできんかというところまでして、引っ張ってきたっちゅう話も聞きましたのでですね、これから津奈木町のそういう、何っちゅうんですか、行く末といいますか、10年後、恐らく同じような状況になる。もうなってるかもしれませんが、そういうのにはある程度はですね、公債を積極的に使うちゅう方が、僕はいいんじゃないかなあと思った次第であります。

また、自己完結型になってしまいましたけどもですね、町長は非常に腕の見せ所だと、行政のですね、行政の腕の見せ所だというような形で言われましたけれどもですね、例えば、総務課長あたりが提出されます公債に関する資料ですね、こういう計画だというのは、早ければ早いほど喜ばれる予算の使い方もあるんじゃないかあと思いますんで、前倒しでするというような考え方はないんですかね。ちょっとお伺いしたんですけど。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 前倒しにすると、質問の意味がちょっとわかりませんが。

○議長（林 賢二君） 本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 済みません。

要するに、計画はこれだけやりますよちゅう形でされてるのが、計画書の中身だと思うんですけども、それは大体今のペースだと、大体このくらい、このくらい、このくらいちゅうような感じでですね、徐々にやっていくという考えなんですけども、実質的に今のあれだったらお金の

財政状況は余裕があるんだから、もうちょっと全国3位ぐらいの財政状況の1つの指数を目指すんでなくて、半分ぐらいまで上げて、公債費率を、データとしたら10パーセントぐらいですかね、上げてても真ん中よか、はっきりいって余り変わらないんですよ。真ん中ぐらいにしかならないんですよ。だから、そのくらいまでは積極的に事業を展開してもいいんじゃないかなと思うんですけど、そういうお気持ちっていうか、そういうことはできないもんなんでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 額によりけりですね。例えば、学校1つ建てますと、恐らく15億20億かかります。こりゃ一遍になくなります。がたっといきます。

ちょっと調べましたらね、公債費率も平成、私が町長になったときに12.2、それからだんだんふえてきてましてですね、平成7年14.6までいきました。もう15パーセントになったら黄色信号です。とまれなんですね。20パーセント超えましたら、起債が借りられません。起債っちゃうのは、要するに借金ができない。

そうしますと、もちろんその、それを超えますと大体資金管理団体、もう職員の給与もストップ、おそらくほとんどのものが自前ではできなくなります。総務省が全部管理をしますんで。独自の補助金等も打ち切りです。

ですから、夕張あたりが、道路がひび割れて穴ぼこであっても、できないのはそこなんですね。あそこは管理団体からやっと脱却しましたけれども。だから、夕張だって、私は炭鉱ですけどね、だんだん人がふえる、経済はだんだん減っていく。そうした中で、何かこう遊園地みたいななんをつくって、人の希望を集めて、そこで何とかしようと、100億ぐらいたしか投資したと思うんですが、それが丸々、逆なほうに向いてしまった。それで今は、非常に再建自治体として困っています。

その横に、歌志内という市内、これ1万人ぐらいしかいないぐらいの町なんですけど、そこはたしか病院がすごく立派なのが建ったんです。そしてこれが大赤字で、そこも危なく、もう倒産の憂き目を見るようになってます。

ですから、私たちみたいに30億しかありません。総予算を組んでも。その中で、本当の自主財源っちゃう自主財源、固定資産税、町民税、これ3億円しかないんです、3億円。これで東京都みたいに、逆にたくさん税収があって、国からの交付金ももらわなくてできる自治体とは違います。全てこれを、何か担保にするかなんかしないと、自主財源で3億円というのは、もう借金がえし2億何千万、今22億ありますから、返してます。

あと、交付金が14億あります。しかし、これは交付金っちゃうのは上げ下げがあります。必ずしも、全て14億円入ってくるとは限りません。

特別交付金があります。これも、特別交付金ですから、来ないかもしれないし、来るかもしれ

ない。という、やはり確実に入ってくるのは、いわゆる町税なんですね。固定資産税、町税なんです。これを基礎として、じゃあどういうふうにして、この借金を返していくのか。あるいはこれをやったとき、本当に建てた後もどんどん赤字を膨らんでつぎ込んでいかなきゃならないのか。そういうものを十分考えた中で、市町村経営というのはやっていかなければ、逆に、後年度の子孫に負担を覆いかぶせることになります。

今、国が881兆円国債出しております。国民に、国債という格好で借金してます。これはですね、1人当たり800万円、赤ん坊のおぎゃーからお年寄りの100歳まで、1人当たり800万の借金を今、やってるんです。

ギリシャと違うのは、これを全部国民のお金で借金をしているということです。ギリシャの場合、外国から借金をして、もう破綻状態になった。そこが、日本はちょっと違うんですけども、しかし、膨大な借金を今、子孫に我々は残しつつあるということだけですので、同じように我々も、余り子孫にそういう負担をかけないで、そしてある程度、今生きてる者がどういうふうに幸せ感をつかめるか、これが一番の問題だろうというふうに思います。

先ほどの御質問で、市町村計画があります。内容をどうして、どういうふうにする。道路こういうふうにしましょう。長期にわたって、何を整備すればいいかという。あるいは、水俣、芦北振興計画があります。広域で何をやるのか。消防車を五千何百万かな、あれは。1台で消防車5,000万ぐらいするでしょう。救急車だって、4,000万円します。これを、期限が来たらいつかえるのか。そういうのも全部、計画の中に入れながらやる。金が余ったから、じゃあもうちょっと古いから、新しいのに変えましょう。というわけにはいかない。

ですから、その辺は、計画的に、十分そこを計画をつくるときに考慮しながら、やっぱり財政ってというのはもっていかないと、ただ、今こういうことだからこれしましょう、あれしましょう。行き当たりばったり、井勘定では、そこの行く末は、私は、危ういものになってくるというふうに思います。

○議長（林 賢二君） 本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 冒頭ですね、町の財政状況について質問するということだったので、国の借金の状況はさておいてよかったんですけども、いろいろ今、情報がいっぱい入って来るもんですから、町長が今言われたように、借金だという人もおれば、もう借金ではないよと言う人もおるし、国債に関して言えばですね、償還ももう払い終わったのと一緒にだというような意見をされている方もいます。

私は専門家ではありませんので、その点はちょっとこうですよという意見はできませんけど、そこまで大変な状況なのかなというのが本音ですね。

それと、データから見たときに、全国の市町村の同じ類型で、いいほうから3番目の成績だっ

たんですね、100ぐらいあるうちのですね。これが50番ぐらいになっても、財政的にはちょっとリスクは大きいのかなという面はあるかとは思いますが、町民の幸せですね、満足。例えば、私は箱物をつくりましょうという提案をするつもりは全然ないんですけども、例えばお年寄りがですね、100まではあれやばってん90までは元気で足腰もしっかりして、畑仕事にしろ散歩もしたいなあという望みがあるんだっただけですね、例えば、たっしゅか塾を平国につくっておられますけれども、箱物でいったらですよ、そういう運動が誰でもできるようなのを、例えば公債をうまい具合に使ってつくるとかですね、ぜひ岩城地区あたりにも2つ3つあたりつくってもいいんじゃないかなと思うんですよ。

それとか、道路の舗装に関していっても、舗装の補修という意味なんですけれど、まず未整備で、お年寄りで足もおぼつかない、または小さい子供がですね、散歩するのにも、例えば舗装の後に後から水道の補修をして、それが段差があるとかですね、もう二、三センチの段差があれば、ちょっと足をひっかけてそのまま転んで、足の骨を折ったりですね、大けがをされて、そのまま病院に行って退院できんやっただけの例もありますからですね、そういうのをなるべくなくすように、生活のレベルをほんのちょっと上げるようなやつ、健康な体を維持するために、道がきれいだったら晴れ晴れな気分ですね、散歩のひとつでもしようかなというようなまちづくりってというのが、本来、津奈木町が抱えている住みたくなるまちづくりじゃないのかなと思うわけです。

お金をですね、ためても、ためてもちゅうかたまっちゃおらんかもしれませんが、余裕があっても幸せかちゅう問題もありますのでですね、その辺は十分考えてですね、今後はやっぱり見習うべき面は、そういう邑南町みたいにですね、少子化。

特に、少子化については、聞くところによりますと、本年度は母子手帳をもらいに来ておられる方ですかね、見込みで15人ぐらいじゃないかっていう話をちょっと、きのう聞きましてですね、昨年度は27名の、新生児の数だったもんですから、また一段と減っている。15人になりますとですね、16人を切った時点で多分、小学校3年生から複式学級になるんじゃないんですかね。そういう問題も発生してくると思うんですよ。

だからせめてここの津奈木町が、町の住民がですね、子供の声も聞きながら、お年寄りも元気に過ごせるような町を、もうちょっと、国のほうにもお願いをして、公債も積極的に使うという方向でもいいんじゃないかなと思います。ぜひ、お願いをしたいと思います。

それではですね、最後の質問をさせていただきたいと思います。

平成29年度の予算編成の中で質問させていただきます。

これはですね、何遍も私個人がですね、本当いやらしいぐらいに質問するもんですから、むかむかされている方もおられるんじゃないかと思って、逆に心配するんですけどもですね、平成28年度本年度ですね、役場のエアコンが、皆さん御存じのように壊れましてですね、大人の業

務の遂行への支障が懸念されるところですかね、労働環境をよくせんばいかんということで、多額のお金をですね、一千何百万ぐらいの予算を組みまして、緊急対策として自腹を切って直したわけであります。

将来を担う子供たちがですね、同じような環境で、エアコンのない学校で勉強している。学生の、子供の本分は、その仕事は勉強だよと、私も常々子供に言っておりますので、同じような環境で勉強さしてあげたいなと、私個人は思うんですけども、来年度の予算に、エアコンの設置を、要望をまず、教育委員会のほうからされているのかですね、お聞きをしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず1番目に、要望してるかどうかということを先に聞かれましたので、まず現時点ではしておりません。現時点ではですね。

このエアコンについての質問は、6月議会でも予定されておったと思います。ところが、時間の都合で質問がなされませんでしたので、今回質問をされましたので、そのときの分もあわせてちょっとお答えをしたいというふうに思います。

教育委員会も、学校も、教育目標掲げて教育の目的達成のために、教育活動を推進しております。教育目標は、将来の津奈木、ひいては日本を背負っていく児童生徒に対して、こうなしてほしいというような姿であり、ある意味高い理念かもしれません。現在、この目標に向けて、さまざまな施策を講じ、教育を推進しています。

このことを前置きとして、本題に入りたいと思います。

気候の変動というのは、誰しも感じているところだと思います。学校では、学校保健安全法施行規則による、通常の点検は行っています。教室内環境に関する指標としての教室環境に関する文部科学省の学校環境衛生基準というのがありますが、それによりますと、教室の温度は、冬季、冬場ですね、は10℃以上で、夏季は30℃以下であることが望ましいというふうになっています。従いまして、一応この数値を目安に考えることになります。

以前、冷房についての質問があった際にも、教室の温度を調べたことがありますが、30度を超えるようなときもありました。しかし、健康体力の維持と増進の観点から、教室に扇風機を設置することになりました。

その後もこの冷房についての質問を受けておりますが、そのたびに、健康、体力、免疫力とを育むことを大切にする観点から、考えを私、ずっと述べています。

エアコン、冷房装置の導入は、現在までいたしておりません。

本年6月議会での質問にお答えするために、その時点でも数日間、過去の室温をチェックいたしました。晴れの日でもいろいろな気象条件が異なりますので、一概には言えませんが、七、

八月ともなれば、晴天時30度を超える室温になることも予想できます。

子供たちは、家庭に帰れば大方の家庭で、夏場は冷房の効いた部屋で快適に過ごしているということだと思いますが、それはそれでよいといたしますが、再三申し上げますように、子供たちの健康増進や体力づくりは教育の中の知、徳、体の中の体を育成するもので、人が生きていく上での健康や体力についての基礎基本づくりの段階に当たっていて、重要なことというふうに認識しています。

子供たち自身が、体温の調整や健康維持のために、臨機応変に衣服の着方で体温を調整するか、窓を開けて風を呼び込むとか、木陰で涼をとるなどの態度の育成、さらに自分に携わっている免疫力や各種の潜在能力を開発させることは大切だというふうに思います。

また、今回の熊本地震により、多くの建物、家屋が壊れ、交通、通信、電気等が遮断され、多くの方々が深刻な状況の中で、日常生活の生活とは真逆の生活状況に置かれました。

このような状況の中でも、劣悪な環境の中で、耐えに耐えて力強く生きていくその力は、何だろうかというふうにも思いました。これまでも、青年海外協力隊の話を例にとってお答えしたこともあります。厳しい環境の中でもボランティア活動に進んで参加できるような子供たちに育ってほしいと、そういった思いもありますので、冷房装置、エアコンの問題はその対極にあって、教育を預かるものとしては、力強い健康と体力を持った子供たちを育てたいというふうな思いもひとつ持っております。

今申し上げたようなことを御理解いただいた上ですね、3月議会でもお答えいたしました。基準になる数値を上回る室内温度で、子供たちの学習環境としてやっぱり見直しが必要だということであればですね、学習環境を整えるのも教育委員会の立場でありますので、財政面は教育委員会の権限外としましても、議員の皆様方と本件について具体的に協議してみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） いつもですね、真摯な御意見をおっしゃっていただきまして、また、前回、前々々回ぐらいですかね、6月議会のときには非常に御無礼なことをしましてですね、反省をしたわけでございますけれど、要は教育長が申されましたところでですね、二、三ちょっと疑問っていうか、受け方がちょっと違うなあと思ったのはですね、まず、かなりこう、何ちゅうかな、根性を養うと言いますかね、体力と言われましたけれども、そういう気力、災害時の非日常的な環境でもとか、海外協力青年協力隊ですか、そういう中での生活環境にも耐えるようなちゅうような表現がありましたけれども、私なんかはですね、1人の、一人、二人、子供がおる親の見であつたらですね、日本だからですね今、だけん、これだけ文明が進んどって、前例と

してからエアコンをつけてる学校も非常に多く存在しますんでね、余裕があるんであればつけていただいた方が、おさまりがいいんじゃないかなというぐらいの気持ちです。もう正直に言ってですね。

現実、ここ一、二年でですね、私の個人的な付き合いというか、そういう付き合いも広がってますね、実は芦北町、そうすると人吉地区あたりがもう、先進地で、エアコンをつけている状態なんですけれども、芦北町の行政側の教育課長ですね、教育課長をされて、実際芦北町でエアコンをなぜつけたんですかというようなことで、ちょっとお話する機会があったんですよ。

したら、最初はですね、エアコンなんてちゅう、そういうまあ今の意見と同じような意見だったそうです。でも、やっぱりどうしても、子供がここ近年の夏場の暑さですよ。それで、非常に我々の子供のころとすれば、ちょっと環境が異常だねという話から、1回、要ははかってみようかという話までさいたそうです。はかり方もですね、教室の中で、外側、廊下側と中心部みたいな、3カ所ぐらいはかってですね、毎日2時間おきぐらいにデータをとったところ、日によっては35度を超すような天気もあったそうです。

それで、そのデータをもとに、芦北町の場合には町長にこうですよしたらそりゃあちょっとねちゅう話で、じゃあやろうかということで、最初は中学校からという、気持ちやっとならしいんですよ。だけどまあ、ひと声でもう全部、吉尾のほうの学校から、内野とかですね、小規模の学校まで全て、芦北町の場合にはついてしまったそうです。

ですから、前の答弁でですね、町長も、つけようと思えばそぎゃあんだ、いつでんつけきとたいみたいな感じで言われてますんでですね、少子化の問題にも絡めて前回言いましたけれども、非常に学力の向上というよりも、環境の変化にやっぱりもう、ちょっと限界を超えてるところにあるんじゃないかなと思いますんでですね、前向きにぜひ検討していただくわけにはいかないですかねというお願いをしたいと思います。

また、それと教育委員会はちょっと、財政のほうから言ったら、そういう面で、実際役場はですよ、自主財源の中から、故障した分については1,500万ぐらいの金をぽんと出したわけですよ。そうすると、さっきの起債の問題からして、そういうことを積極的に、財政のほうから言おうとかちゅうあれはないんですかねと思ひまして。そちらのほうにもお聞きをしたいと。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 本山議員さんが言われるのは十分わかります。だから、問題はやっぱり、今、本当に現代の子供がだんだん、何ちゅうんですかね、ひ弱になってきたひ弱になってきたというの、1つはやっぱり、忍耐力っていうんですか、辛抱する力、これがだんだん薄れてきた。もうやっぱり持続可能な、持続的に何かを集中してやるという気力、こういうのが、全体的に若者は薄れてきた。

大学教授に言わせますと、非常に落ちつきがないちゅうんですか、2時間授業やるのに、非常に後からこんななってきた、集中力がなくなってくる。そういうのは確かにあると思います。

しかし、反面、私たちがまだ生徒だったころからすれば、地球温暖化でですね、30度を超える日っていうのもかなりあります。そういう環境の中で勉強しろって言ったって、そりゃ頭に入りませんよ。

だから、そういうところの日数あたり、あるいは、その夏休みちゅうのがありますよね。その7月の何日ぐらいから休みになるんですが、その7月になる前、そういうときにどうするのか、どれぐらいあるのか、それからまた、夏休み中、もちろんクラブ活動、みんなやります。そういうのに、やはり涼しい環境からすぐ暑いところに出なきゃならない。それをしょっちゅう繰り返しますと、大人だっておかしくなってきます。ましてや子供ですから、非常に体力消耗ちゅうんですか、そういうのは涼しいのは非常に気持ちいいんですけども、実際体がなれたり、またそれに適応する能力ちゅうのは、だんだん薄れていく。

こういうことを考えますと、つけてもいいんですよ。はっきり言って。いいですよ。そのほうが、子供の将来にいいのかと。教育ですから、さっき橋口君が言ったじゃない、学校給食も教育なんだって言われれば、そのとおりなんですけども、しかし、果たしてそれが本当に子供のためになるのか。

今、中学生等々を見てますとね、非常に今回は駅伝でも史上最高5位と。それから勉強のほうもね、すごいんですよ、今。全国学力テストでも、かなり上のほうに来てると。

だから、そういう教育を現在つづけていらっしゃる。だから、これはね、現場の教師、それから保護者の方は抜きにしましょう、保護者ちゅうのは子供かわいいから、そりゃ涼しい環境に置きたいですよ。だから、そういう教育方針、それから皆さんの、議員皆さんで、これちょっとばかり、つけたがいいのかつけんほうがいいのか、その辺をね、もちょっと研究させていただければなと思うんですよ。

金があります。やります。やるときはやるんです。だから、これは教育のその環境問題ちゅうかね、その勉強の一環として、その体力という、その前に体力が来るんですよ。ここを頼る力をどこで養うんだと。

今の保護者は、もうみんな甘いから、昔はじいちゃんばあちゃんがいて、こりゃあ我慢せんかっておごりよらした。今は何々ちゃん、どうですか。これでね、日本人が育つわきゃないんですよ。だから、その辺の教育の問題、環境の問題、全体として議員の皆さん方、どう考えられるか。それも、学校の校長、現場の教師、こういうことを総合的にしてですね、やあ町長、つけたがいいよと言われればやりましょういね。

ですから、その辺を、後はですね、冷房関係につきましてね、文部科学省の補助金があるかど

うか、その辺もちょっと調べにやいかんですね。満額自主財源でもできます。単独でもできます。しかし、経費も要ります。あと、後年度つけたその経費。これも要ります。そういうのをトータルで、財政としても判断をし、そして子供の、本当に津奈木町出身者が世界で活躍する人をつくりましょうよ。そういうような教育をしたら、一番いいんじゃないかと、私は思います。

○議長（林 賢二君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 今、町長のほうから話でしたが、私の最後のほう、1 番の最後のところで、議員の皆さん方と協議したいというふうに、こう申し上げました。

それで、一番やっぱり理解してほしいのはですね、今町長のほうから話も出ましたように、単純に暑いから冷やしたらいいと。そういう、簡単にはしょって言えばの話ですが、そうでなくて、教育っていうのはどういう目標があるのだ。やっぱこういう目標、狙いがあるって、人づくりの中で、こういう考え方で、学校も進めているし、教育委員会も進めている。そのことを周りはしっかり理解していただいてですね、それは暑いからそのほうがよかつと。でなくって、そこんところをずっと言い続けて、それを理解していただけないのかなあって、その上でも、これ以上ですね、学校の環境としてならばどうしたらいいのか、それについては、皆様方が代表でここにいらっしゃるわけですから、一緒に協議してですね、そしてやっぱりそういうのいい、津奈木の学習環境にしようということであれば、もう私はそれでもう一番いいと思います。

私自身も、子供たちの学力向上のために、もちろんハードの面、それからソフトの面両面からやっぱり迫っていけばいいと思います。

しかし、ある面、私も教育にず〜と携わってきましたもんですから、やっぱり子供たちをどう育てるかということについては、知徳体の面から、今までの自分自身の経験から、やっぱり思うものがあるもんですから、そのあたりが、ずっと私がこのことまで述べてきた中身でございます。今、町長言われたとおりでございます。

○議長（林 賢二君） 本山真吾君。

○議員（2 番 本山 真吾君） 前向きにとっていいのかなと思ってですね、ぜひその話を、一般質問じゃなくて、ちょっと委員会なりそういう場を設けてもらってですねしてもらえれば、近い将来必ずつくんでないかなとは、私は勝手に今、思ったんですけども、専門的見地から言ってもですね、意見が分かれるところもあると思うんですよね。ただ、環境省の基準でいえば、28 度以下が好ましいと。余り極度の、例えば 26 度 25 度なんかは、役場なんかは空調がどうしても 1 階が冷え過ぎとるちゅう話も聞いて、女性の方なんかはですね冷え気味だちゅうて、さいてるような環境の場合には、よく考慮して、一般の労働環境の場はしなさいというような法令もある、法令っちゅうかそういうお達しが、政府からお達しがあるゆうみたいですし、何せですね、町長も言われたように、津奈木中学校、小学校もですけど、非常に頑張っております。体育関係は

ですね、本当陸上は熊本県で5位ですけどね、もういよいよベスト3に入るぐらいの勢いだ。本当ですよ。本当、小さい町ですけどね、少ない人間の中、教師の皆さんの頑張りとかですね、熱意の指導のたまものもありまして、そういう成績も残したんじゃないかなと思います。また、学業に対してもですね、今の子供は本当によく勉強すると思うんですよ。僕も娘もですね、一応2人おりましてですね、なかなかやるほうだとは思いますが、僕らが学生のころはちょっと勉強しなかったんですけども、言われた宿題はきちんとやろうちゅうて、一生懸命やっております。

ただ、環境がよくなるとさらによくなるという可能性もあると思いますし、それと、コミュニティ・スクールの問題ですね。地域を巻き込んでやりましょうと、学校教育をやりましょうということで、何年か前から取り組んでまれておりますけれども、夏場の暑いときにですね、お年寄りの皆さんも孫の顔を見にとかですね、また近所の子供とかですね、どんな子がいるかなあみたいな感じで、気軽に学校に来ていただくというのにもですね、非常に役に立つかもしれないし、メリットも十分にあると思います。

根性であるとか体力の向上は、また別のところでぜひ鍛えていただいてですね、環境は整えていただければいいかなと、個人的に思っておりますので、機会がありましたら、また話をさせていただければと思います。

ぜひ、よろしくお願いいたします。

それでは、最後にですね、時間ももう12時を過ぎまして時間ですので終わりますけれども、非常にですね、ことし1年いろいろなことがありまして、また町長に置かしましては前回の議会の中で、久村議員が進退についてどうかということで、白紙であるということで、質問の趣旨には載っておりませんが、今の御答弁を聞くとですね、あと二、三期ぐらいはいくんじやないのというぐらいの気合いの入り方だったと思います。

でもですね、いずれにせよ、町長もいろいろ考えられるところがあると思いますので、一問一答するのがですね、あと何回できるのかなあと思って、また次回も頑張っているいろいろ秘訣をですねお伺いしたいと思いますので、そのときはぜひよろしくお願いいたします。

それでは、最後の少しの期間となりましたので、ことし1年間皆さんで頑張れるようにと思います。

それでは、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 賢二君） 以上で、2番、本山真吾君の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） これで、本日の一般質問の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでした。

午後0時11分散会

平成28年 第4回（定例）津 奈 木 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成28年12月16日（金曜日）

議事日程（第3号）

平成28年12月16日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
日程第2 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
日程第3 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
日程第4 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
日程第3 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
日程第4 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
-

出席議員（10名）

1 番 上村 勝法君	2 番 本山 真吾君
3 番 澤井 静代君	4 番 久村 昌司君
5 番 橋口知恵子君	6 番 柳迫 好則君
7 番 川野 雄一君	8 番 寺本 信介君
9 番 村上 義廣君	10 番 林 賢二君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西川 裕君	副町長	山田 豊隆君
教育長	塩山 一之君	総務課長	林田 三洋君
総務審議員	吉澤 信久君	振興課長	倉本 健一君
振興審議員	下川 秀美君	振興審議員	財部 大介君
住民課長	新立 啓介君	住民審議員	五嶋 睦子君
教育課長	椎葉 正盛君		

平成 28 年第 4 回定例会

一般質問通告表（平成 28 年 12 月 16 日（金）午前 10 時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	上村 勝法	①鳥インフルエンザの防疫体制について	①鳥インフルエンザ、また他の防疫に対して発動された事例があるのか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②県からなど指示があった場合、適切な対応はとれるのか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②給食センターと幼稚園の場所について	①現在、給食センターと幼稚園が B & G グラウンド付近にあるが、周りの産業に対して不満・苦情などないのか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②将来移転する考えはないのか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
2	澤井 静代	①津奈木町奨学金貸付条例について	①第 8 条で連帯保証人は、本町に居住し、かつ、成年で独立の生計を営む者であって、いつでも本人又は連帯債務者と連絡ができるものでなければならない。とありますが、連帯保証人を本町居住者に限定をされた根拠について伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②連帯保証人の居住地について、条例改正によって変更できないのか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②公衆トイレ設置について	①これまで観光客対応の一環とした取り組みを続けていますが、今回、保護者の方から通学路に公衆トイレ設置の要望が届いています。 遠くから登校する子どもたちのためには大切な事案だと思いますが、今後の方針について伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		③公園整備について	①町内にはいくつかの公園が整備されていますが、今後の整備計画について伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長

午前10時00分開議

○議長（林 賢二君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1. 一般質問

○議長（林 賢二君） 日程第1、きのうに続きまして一般質問を行います。

1名につき、質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式とします。

質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされますようお願いを致します。

また、執行部も明解かつ簡潔な御答弁をお願いを致します。

本日の質問順番をお知らせします。1番、1番上村勝法君、2番、3番澤井静代君の順番と致します。

まず最初に、1番、上村勝法君の質問を許します。1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） おはようございます。1番、上村勝法です。議長のお許しがありましたので、通告書どおり順次質問させていただきます。

12月も早いもので月半ばになりまして、ことしはさまざまな出来事があったのではないのでしょうか。津奈木インターが開通し、熊本地震が発生しまして、さらに異常な気候で大雪は降るわ、集中的なゲリラ豪雨もありました。よいこと、悪いことが目まぐるしく起こった激動の年でもあったように思えます。最近になりまして、少し冬らしい寒さを感じるようで、風邪など引かれてる方もおられます。手洗い、うがいを徹底し、私のみならず皆様も予防に努めていただきたいと思います。そこで、予防といいますと人ではないのですが、鳥に関します防疫体制についての質問を致します。

まず最初に、先月鹿児島県の出水市で渡り鳥——鶴ですが、鶴から鳥インフルエンザが検出され、さらに青森、新潟の養鶏場などでは既に50万羽以上の鶏、アヒルの防疫措置が12月上旬までに完了致しました。まだまだ予断を許さない状況で、現在も全国各地で発生しております。いっどこで検出されてもおかしくなく、この津奈木町にも現在1カ所の養鶏場がありますが、鳥にかかわらず、家畜、また人、動物への感染症の疑いがあった場合、県からの指示になると思うのですが、防疫に対して発動された事例があるのかをお伺い致します。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えします。

今人への防疫措置ということでございましたが、人への感染というのは現在確認をされておられませんので、家畜に限りましてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、家畜伝染病につきましてはですね、国の家畜伝染病予防法という法律がございまして、

こちらの中で9種類の家畜に対しまして28種類の伝染病が指定をしております。この中で今上村議員おっしゃいましたとおり、特に問題になっておりますのが鳥インフルエンザでございます。鳥インフルエンザの防疫措置につきましては、先ほど申し上げました家畜伝染病予防法及び国の鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針などにおきまして、国、県、市町村の役割が明確に定められております。

御質問では、津奈木町での防疫措置の発動ということでございますが、本町を含みます水俣・芦北管内では家畜伝染病——これは鶏舎等への伝染でございますが、につきましては、現在まで発生を致しておりませんので、現段階では津奈木町での防疫措置の発動、こちらはあってございません。

○議長（林 賢二君） 上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） 説明ありがとうございました。

本当は鳥にかかわらず、私の質問ではほかの家畜とか人、動物への感染症に関してもちっとお聞きしたい部分があったのですが、今回は鳥インフルエンザに関しての私の質問なもので、そのあたりはよろしいかと思います。つまり、県とか国のほうから指示があった場合、マニュアルに沿って防疫の措置をするということだと思います。ただ指示があった場合、どのような場合どの場所でどのようなものを設置するか、さらに必要な人員の確保、また資材の調達はどうされるのか。関係機関、関係業者とも適切に連携をとれる体制があるのかお伺いしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） 2番目の質問の内容に入っておるかと思いますが、先ほどの御質問で鳥インフルエンザ以外ということもございましたので御参考までに、九州管内で今大きな問題になりましたのが1件、宮崎県で口蹄疫、狂牛病と言いますけども、こちらが発生して大きな問題になってございます。ただし、こちらにつきましても熊本県内での発生ではございませんでしたので、当津奈木町で防疫措置を行ったということはございません。

2番目のただいまの質問でございますが、資材の調達、防疫措置の内容等についてのお尋ねでございますが、こちらにつきましては先ほど御説明致しました家畜伝染病予防法、国要項等で、国、県、市町村の役割が規定されておることと申しましたとおり、防疫措置につきましてはですね、県が実施するということと定められております。市町村はこの県が行います防疫措置に対しまして協力するということと定めがございますので、この防疫措置が迅速に行われますよう、県、津奈木町におきましても対策要綱を定めて体制整備を行っておるところでございます。本町でもですね、発生状況によりまして家畜伝染病対策本部を設置致しまして、その中でですね、防疫対策の県の応援と協力ということで当たりたいということで考えております。この要綱の中で人員配置あたりも細かく決めてございますので、十分に対応は可能かと思っております。

資材等の調達につきましては、先ほど申したとおり県が当たるということになっておりますので、県のほうで既に調達につきましては済まされておるところでございます。また、県ではさまざまな箇所での発生を想定致しましてですね、当管内におきましても例えば消毒ポイントであったりとか、そういった機材の調達であったりとか、そういったことにつきましても既に想定をされて調達の準備は整っておるところでございます。

実際的是ですね、防疫措置につきましてはですね、主だったものだけ申し上げますと、まず発生した農場ですね、こちらで鳥インフルエンザに限って申しますと、まず農場で鶏ですね、こちらを殺処分致しまして、それを埋却処分、あるいは焼却処分ということでウイルスの拡散を防止するというのがまず1つ行われます。それと同時にウイルスの撲滅を目指すために、発生農場内的是ですね、消毒措置を行われます。また、さらに拡散防止を図るためにですね、農場周辺的是ですね、交通規制、通行止め等を行いまして、あわせて消毒ポイントも設置し、ウイルスの拡散を防止するということになってございます。これらの防疫措置を行いますために、現場におきまして現地の指令所というようなものを設営されまして、こちらの運営に当たります。それとあわせましてですね、発生経路の調査、どこからどういう伝わり方をしてその農場で発生したのか、こちらの原因究明もですね、県で行われることになっております。それとあわせましてですね、住民の皆さんへの情報提供ということで、今のところ鳥インフルエンザに関しましてはですね、鳥から直接人から人への感染というのは確認をされておられません。鳥から人への感染といえますのは、ごく一部で中国等でありましたけども、相当の濃厚な接触ということでない限りはですね、感染するという心配はございませんので、その辺の住民の皆さんへのですね、情報の伝達ということを行います。

町ではですね、主にこの消毒ポイント、交通規制、そちらへの人員配置ということになります。こちらのほうへ役場の中からですね、それぞれ人数を割り当てましてですね、つくということになります。

けさの熊日新聞にも載っていましたが、人吉管内のほうで県は防疫の実習、演習を行っております。津奈木町でも10月の19日、B&G体育館でですね、県の鳥インフルエンザ発生を想定しました防疫研修が行われておるところでございます。県と致しましてはですね、十分な防疫措置が迅速にとれるようにというようなことで準備をしておるところでございます。また、その中で建設業者さんですね、こちらのほうあたりにもですね、消毒ポイント設置についてはですね、協力をいただくというような体制がですね、でき上がっておると聞いております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） 審議員の明確な答弁ありがとうございました。

県と役場、連携を持ちながら迅速に行動できる体制が整ってるというふうに捉えまして、しかし、感染の度合いによっても対応の仕方も違うと思われますし、まして野鳥、渡り鳥ですね、主に渡り鳥なのですが、防除のしようがないかもしれませんが、中には絶滅危惧種とかの鳥や、そのほかのこの周辺にはありませんけど動物園などの珍しい鳥、またかわいい鳥などおり、そして個人で飼われている鳥もおるかと思います。これらを最小限食いとめるためにも迅速な対応が必要かとされると思います。しかしながら、最終的には人的被害に及ぶか否かの問題になってくると考えられます。

ただ、私が一番懸念しているのは2つあります。1つは地球温暖化の影響でさまざまな異常気象が起こっております。気温、水温、気候も変化し、今までのウイルスとは異なったタイプに進化、変異する可能性もあります。もしかしたら人への感染があるかもしれないと注視しており、そうした場新たな新薬、ワクチンとかと思うんですけど、をつくらないといけない場合、対応できるワクチン開発には半年ほどかかるとされています。そのような事態にならないためにも、政府、環境省、農林水産省とかが担当と思うんですけど、野鳥の死骸はもちろん水たまり、糞便から採取し、拡大を防ぐために厳重な監視を続けておられると思います。

そしてもう1つは、津奈木インターが開通したことによりまして、3号線は以前に比べて、時間帯にもよりますが大変混み合います。主要道路での車両の消毒など、私も経験があるんですけどゆっくりと通過しないといけないもので、本町でそういったものを行った場合、今以上に渋滞が予想されると思います。そのようなことを起こさないためにも、例えば福浜の広域農道、あるいはこのたび赤崎のほうもですね、道路も橋がかかりまして広くになりましたので、大型車両の通行も福浦地区を通って行くには可能になるかと思われます。迂回路するルートでの消毒の場を設けるとか、混雑を避けるようなルートを確保するのも考慮していただきたいと思っております。

ちなみにですね、隣の韓国とかでは大統領が弾劾されてる中、鳥インフルエンザが全国に急速に拡大しておりまして、既に1,000万羽の防疫措置が行われております。移動中止命令も出てるような事態になっておるかと思いますが。そのようにならないように、日本国内ではやっぱり各家畜農家に適切に指導し、そういった事態になった場合には早めに処理していただいて、国のほうもある程度の補償をしているかと思われます。そのあたりを県との連携を図りながら迅速な体制がとれるようにしていただきたいと思います。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えをさせていただきたいと思います。

ただいま上村議員おっしゃいましたとおりですね、ウイルスの監視等についてはですね、続けなければならないというのはこれが第1点ございます。それとあわせましてですね、家畜伝染病予防法ではですね、その発生した後だけには限らずですね、発生前における農場でのそういった

対策とか、そういったものもとるようにということで規定がございます。その中で、まず農場で発生を防止するために必要な措置と致しまして、例えば鶏舎をですね、鶏舎の中にそういったウイルスを持ってる小動物、鳥あたりが侵入しないように網を張って動物の侵入防止を図るであるとか、車からのウイルスの持ち込みがないように車の下回り、タイヤ周辺を消毒するような石灰をまいたりですね、出入り口に、そういった防疫措置を、予防措置をとるようにということで指示をされております。町のほうと致しましても、先ほど上村議員もおっしゃいましたとおり町内にはですね、養鶏業者さんが1カ所ございますので、そちらのほうにはですね、連絡をとりながらですね、まず異常がないか、それとそういった予防措置については適正に行われているか、この辺はもう既に確認をしておるところでございますので、今後もそういった形で対応をしていきたいと考えております。

また、野鳥につきましてはですね、こちらにつきましては今現在国内での発生を受けましてですね、野鳥監視のサーベランスがですね、一番高い状態にございますので、野鳥の死亡の連絡等ございました場合にはですね、1羽からでもですね、もしウイルスのそういった陽性の確認ができるような状態の死骸であればですね、役場のほうから出向いて行きまして、実際に取ってきまして、県へ送りまして、県のほうでそのウイルス感染のですね、陽性検査を行うということになってございます。野鳥に関してはですね、管理ができませんものですから、死亡野鳥を発見した際にウイルスの感染の有無を調べるというようなことで今のところ対応をしておるところでございます。

また、高速の津奈木インター開通によりましてですね、3号線の経路等も非常に変わってございます。そういったことも想定しまして、先ほど御説明致しました消毒ポイント等ですね、こちらにつきましてはですね、十分に津奈木町へ入ってくる車の消毒、また津奈木町から今度は出ていくときの消毒ポイント、こういったものも既に想定をされましてですね、県のほうで設定をされておりますので、その辺は十分に対応できるということで考えております。

○議長（林 賢二君） 上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） 町としてもですね、万全な体制で取り組んでいるということで、何よりもですね、感染を防ぐためにはですね、初動が大事かと思います。もう拡大を防ぐためにはですね、はい。そういうことで少し安心致しました。

それではですね、次の質問に移らせていただきます。現在、干拓地にある給食センターと幼稚園が、区画は別としても隣接している場所の幾つかの企業に対して煙たい、ほこりがする、音がうるさいなどと不満、苦情の相談はないのか。また聞き取りなどされているのかお伺い致します。

○議長（林 賢二君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） 給食センターと幼稚園から見たところでお答えしたいと思います。

現在私が所長を兼務しておりますので、週に1回程度は給食センターのほうに検食のほうでまいります。今までに干拓地内における事業所からの騒音や異臭、あるいは煙さを感じたことはありませんでした。幼稚園や給食センターの職員へも確認をしてみましたけれども、事業所からの騒音やほこり、それから排煙で困ったことはなかったというふうに聞いております。時々工業団地内の事業所敷地内から煙が出ているようですけれども、ほとんどが海からの風によって丸岡団地方面へ流れる、また反対に海側へ煙が流れているようです。小高い男島がつい立てになってるのかどうかわかりませんが、煙が幼稚園側に流れてくることはないようです。

また、騒音については作業中の工場のほうにも行ってまいりましたが、木材の皮を剥ぐ機械や製材のための機械の音で、敷地内や工場内はかなり騒音が出ていたのは確かです。しかし、これもですね、男島のおかげでほとんど機械音等については幼稚園側には聞こえてまいりませんでした。したがって、事業所に対して不満や苦情は現在のところ出ておりません。

○議長（林 賢二君） 上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） わかりました。御説明ありがとうございました。

ただ、給食センターと幼稚園に関しましてですね、給食センターから申しますと、小学校も赤崎、平国とも閉校しまして津奈木小学校に統合されました。中学校はそのまま現状であるかと思われませんが、その場所的に現在の場所で適当なのか、妥当なのか。また幼稚園の場合にはですね、もうはっきり申し上げまして園児数とかが今15名程度でしょうか。年々入園者も町内の出生数を考えると伸び悩む可能性もあります。したがって、入園者ももっと減少する可能性も出てくると思われます。ちょっとマイナス的な考え方になるんですけど、もうここ数年ではですね、やっぱり歯どめが効かないといえますか、そのあたりは幼稚園とか今後どう考えられているのか。ただ、町内では給食センターにしろ幼稚園、あの場所にあって当たり前かと思うんですけど、外部から来られた人とかは果たしてそれでどう思われるのか。産業団地といえますか、そことあの一角だけはそういった施設がある、まあ細かく言いますとグラウンドとか体育館はどうなるのかってなってしまうんですけど、そのあたりを将来そういった移転する考えはないのかお伺いしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） 工業のことで移転されるかどうかということでちょっと考えておりましたが、そのことについてはですね、苦情等は出ておりませんので、そのことについて移転をするということは今のところ考えておりません。ただ議員言われるように、園児の減少、その他もろもろのことですね、運営に支障が出てくる可能性がありますので、そのことにつきましてはですね、住民課のほうと協議をしているという段階であります。

○議長（林 賢二君） 上村勝法君。

○議員（１番 上村 勝法君） まあ、大体移転したほうがいいっていうわけじゃないんですけど、企業も本当はやっぱり誘致してますから、何て言えばいいかな、税収が見込める企業もですね、そうやって誘致していきたい考えもあるんでしょうけど、近い将来その何らかの形で整理していかないといけない問題かなと思ひまして、町の考えをちょっと今回はお聞きしたいと思った次第であります。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 今工業団地両方あるんですけども、まあ向こう側はもう全部売り渡してありますのであれはどうにもならないんですが、いわゆるどっちになるんだっけ、こっち側ですかね、このむこうですね、ここは全然所有権は、土地所有は津奈木町でございます。で、そういう場合騒音とか、あるいは粉塵等々が来た場合は当然貸さない、土地を貸さないということで対処致します。もちろんそれも迷惑かからないように施策を施していただくという条件をつけたりとか、そういうことを致します。ただ問題は幼稚園の生徒、生徒ちゅうか児童数ですね。おっしゃったように１５名ですか、今。これがまあ運動会とかそういうのがあるんですが、非常に成立しがたいような状況になってきておりまして、まあ今は保育園と幼稚園を一緒にする子ども園というのがあります。こういうものにも適合されるような場合がございますので、現在皆さんの意見を聞きながらですね、今後幼稚園の存続その他は考えなきゃいけないだろうと思っております。ただ、保育園と幼稚園は制度自身は違いますので、厚労省管轄が保育園、それから幼稚園は文部科学省ということで、就学前教育に力を入れたのが大体は幼稚園でございます。保育園というのはいわゆる安全に児童を、園児ですか、保護してやると。働きをしている共稼ぎの方がどうしても預けるところがないということでその保育園というのが存立するわけですが、今どうも預けられる方は一緒くたくりにしたような感じでですね、保育園も幼稚園もあんま関係なかじやなかと、時間がちょっと違うだけじゃないかというような考え方もあるかと思ひますけども、本来はそういう意味でございます。ただここからは蛇足でございすけども、保育園の場合がちょっとですね、敷地面積、あるいは今新幹線が通りました。それと今後は高速道路があのかくを通ります。そうした場合、逆に保育園の環境のほうがちょっと厳しいかなあと考えております。ただ迎えに行ったり、あるいは園児をこう預けるのには非常に便利な場所でありすけども、ただ園としてのその人数その他を考えますと、ちょっとその辺が環境的には少し厳しくなったかなと。そうした場合、逆に幼稚園と保育園とを一緒にした、将来的にですよ、まあその場合も干拓のほうの敷地を広く使ってやることも考えられるんじゃないかと。逆に保育園と幼稚園、保育園のほうを移動させるということも考えられるというふうに思っております。

○議長（林 賢二君） 上村勝法君。

○議員（１番 上村 勝法君） 町長の町の近い将来の前向きな方向が見えたようで安心致しまし

た。

それではですね、もう最後にですね、ことし最後の議会となりましたが、皆さん風邪などまた引かれぬよう、やっぱり手洗い、うがい等は怠らず、健康でよいお年を迎えますようお願い致して、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（林 賢二君） 以上で、1 番、上村勝法君の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 次に、3 番、澤井静代君の質問を許します。3 番、澤井静代君。

○議員（3 番 澤井 静代君） 改めまして、皆様、おはようございます。3 番、澤井静代です。

議長の許しがありましたので、先日提出致しました通告書のとおり順次質問を致します。

質問に入ります前に、10 月に島根県邑南町への視察では、役場職員のすがすがしい接客に迎えられ、研修ではこちらからのさまざまな質問にも的確に答えていただき、充実した時間を過ごすことができました。

研修の主な内容につきましては、議会だより12月号で紹介致しましたが、住民の方から、行って来ただけではなく詳しく報告してありよかったですとか、島根県へ行かれたんですねなどと声をかけていただきました。島根県での研修はとても貴重な時間ではありましたが、それと同時に私は改めて私たちの町、津奈木町への交通アクセスのよさを実感しました。これは本当に強い味方です。これからもみんなで知恵を出し合い、努力を惜しまず、住みたくなるまちづくりを進めていきましょう。

それから11月のふれあい祭りですが、いつも雨に悩まされることが多い日程です。でも、ことしは晴天に恵まれ、来客数も多く、商工会女性部も売り上げ増となりました。ブロンズマラソンにも多くの方に参加をいただいたようで、今度も継続は力なりで11月の第2土曜日は津奈木に行きたかねと思われるような祭りに育つことを願っています。

それでは、質問に入ります。今回は、1、津奈木町奨学金貸付条例について、2、公衆トイレ設置について、3、公園設備についての3項目について質問を致します。進展ある答弁を期待致しまして、1 番目の質問に入ります。

津奈木町奨学金貸付条例についてです。第8条で、連帯保証人は本町に居住し、かつ成年で独立の生計を営む者であって、いつでも本人、または連帯債務者と連絡ができるものでなければならぬとありますが、連帯保証人を本町居住者に限定をされた根拠について、まず伺います。

○議長（林 賢二君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 議員の質問にお答えします。

現在の奨学金貸付制度では、貸し付けた奨学金を返却してもらい、それを次の人の貸付金の原資にすることが前提になっていますので、奨学金を貸し付けそうする以上、将来における返済を

しっかりと担保するためには連帯保証人がしっかりと確認され、身元がはっきりしていることが必要です。そのため、本町内に居住する方であれば、書面だけでなく顔の見える貸し付けの際の審査で身元確認も十分でき、万が一のときにも返済についての協議のためにすぐ連絡がとれます。貸し付け側からすれば、連帯保証人が町内在住であれば奨学金の徴収等の管理を行う上でも、さまざまな返済にまつわる問題が生じたときにも適宜協議できることは返済へのより確立な担保となる、そういった判断からだというふうに思います。

○議長（林 賢二君） 澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 貸す側としたらそうですね。それは私も重々わかりますが。実は我が家も第2子の子のとき、娘のときに使わせていただきました。本当に無利子ですので、その後10年ですかね、返済期間は、をもって返済をするということで、本当にありがたい資金であります。それがですね、でも結局連帯保証人が津奈木町の方でないとだめとなりますと、連帯保証人の重さ、まあ町長も元金融機関の出身でいらっしゃいます。私も嫁入り前までは金融機関にお世話になってましたので、その重要性というのもよくわかりますので、誰にでもお願いできるというものでもないんですね。そうなったときに少ない兄弟の中で先に連帯債務者に兄弟がなった場合、これはもうなれないということでした、我が家のときはですね。そういうのもありまして、せめてじゃあ近隣の市町村はどうなんだろうということで調べましたところ、芦北町は熊本県内となっております。水俣市におきましては、できる限りという文言となっております。そういうことも踏まえまして、結局今町では移住・定住者の促進にも力を入れる時代になってきました。そうなったときに隣町からうちに移り住んでいただいたのに、いざ子供を学校に行こう、奨学金を町から借りたいなと思ってもなかなかこれは簡単にはお願いできることじゃないと思いますので、近隣の市町村の例も踏まえながらどうにかできないのかなという思いもあったもんですから、今回この質問をさせていただいております。いかがでしょうか。

○議長（林 賢二君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） もうこれは2の質問に行かれたということで解釈していいんでしょうか。

議員の先ほどの質問にお答え致しましたが、現状ではですね、連帯保証人は町内居住者でなければなりません。ちなみに、連帯保証人についての水俣市と芦北町の規定は今さっき言われたようですけども、もう一度ちょっとこちらで復唱してみたいと思います。

まず、水俣市です。連帯保証人2人を立てなければならない。この場合において、保護者がいるときは1人の連帯保証人は保護者でなければならない。さらに、連帯保証人は原則として水俣市内に居住し、奨学生と連絡がとれるものとする。ただし、特別の事情があると認められる場合には、市外の居住者とすることができるというふうな規定となっております。

それから、次に芦北町です。父もしくは母、またはこれにかわる者及び熊本県内に居住する成年で、独立の生計を営む身元確実な連帯保証人が連署した奨学金貸付申請書に、次に掲げる書類を備え提出しなければならないというふうな規定になっております。

以上のような他市町の状況を考慮すれば、本町の人口も減少しておりますし、地域や家庭環境が以前とは大きく変わってきておりますので、町内に親戚関係や親しい隣人が少なくなっているということ、また町外からの転入者で町内に連帯保証人になってくれる人がいないなどの場合が今後想定されますので、原則は連帯保証人は町内居住である方ということを堅持しつつ、連帯保証人として担保できる条件について、本町でも検討してみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 今教育長に答弁をいただきましたが、前向きに検討していただけるということで、町長よろしいんでしょうか。（笑声）

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 奨学金貸付条例等々がございますので、その条例を、何ちゅうんですか、改正すべきは改正して、それに前向きにですね、検討させていただきたいと思います。

○議長（林 賢二君） 澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） じゃあ、前向きに検討していただけるという答弁をいただきましたが、じゃあその連帯保証人についてですが、連帯保証人になり得る目安、年齢的なものや年金受給者でもいいのか——実際私も何期か奨学金選考委員を務めさせていただいてます。その中でそこらふきんはどのようにお考えなのか聞かせていただければありがたいです。

○議長（林 賢二君） 暫時休憩致します。

午前10時41分休憩

午前10時42分再開

○議長（林 賢二君） 休憩に続き会議を開きます。

教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 今質問ございましたけども、先ほど申しましたように検討してみたいということで申し上げております。それで、基本的にはここにやっぱ返済ということがありますもんですから、それにできる人ということが1つは条件となります。ですから、そうなりますと小さい子供はもちろんだめですよ。ですからその辺の常識的な範囲内で、そして議員さん今言われましたように、町内にそういった保証人となる方がおられない場合を想定した内容で検討してみたいというふうに思います。そういったことで最終的に町長のほうでも判断されるんだろう

と思います。

○議長（林 賢二君） 澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 申しわけございません、ありがとうございます。

じゃあ、まあ津奈木町奨学金選考委員会を開催しますんで、その中で上がってきた保証人さんを検討しながら、年金受給者であってもそこはみんなの話し合いの中で決めていけばいいんじゃないかなっていうことで認識しといてよろしいんでしょうか。

○議長（林 賢二君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 今から検討するわけですから、誰とかでいいということを前提にされるとちょっと困るんですね。ですからあくまでもこれからの話の中でどういうふうな条件で考えたらいいかっていうことで今からこう話を進めていきたいと思いますので、最初からこういう方ならいいのかとかというそういうことでないように理解しといていただければと。できるだけですね、皆さん方の利便性があるようには考えていく必要があるかとは思いますが。

○議長（林 賢二君） 澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） たびたび申しわけございません。結局連帯保証人というのは連帯債務者として同等になりますので、その返済能力を持ち備えた方だったればいいということで、もしも今後はその水俣市や芦北町に沿ったような結局条例変更も考えていきたいというふうに捉えていい……今後これからそっちのほうに考えていきますということでよろしいんでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） いわゆる皆さんの今の例えば兄弟とか連帯保証人の場合は返済能力がある方、これはもうどこでもそうなんですけども、それときちっと居住地があくまでも津奈木町であるという原則があって、どうしてもそういう人がいない場合じゃあどうするのかと、それに適合するように条例改正をしてやると、前向きに検討しますということでございますので、その辺の不都合がないようにですね、条例を改正しなければ結局できませんので、そういうことを勘案して検討致しますということでございます。

○議長（林 賢二君） 澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） ありがとうございます。それでは奨学金選考委員の一人として、うちの場合はですね、すごく優秀だと、債務者にしても、運用状況につきましてですね、債務者にしても皆さん住民意識の高さと、それから教育委員会の担当者の御努力によりまして、ないに等しい、結局延滞金がないに等しいですね、そういう優秀な状況でございます。それは本当に教育委員会にいつも私お褒めの言葉を伝えてるんですが、それは素晴らしいことだと思いますので、本当に最初に申し上げましたように、いろんな方が津奈木に移り住んでいただくにはやっぱりいざっていうためにはこの子育て支援の大きな枠で捉えたときにその充実の1つにつながるんじゃない

ないかなと思ひまして、変えていただける部分は変えていただけるとありがたいなという思ひで、今回この一般質問として取り上げさせていただきました。前向きな御答弁をいただいたと思ひて感謝申し上げます。

それでは、第2の公衆トイレの設置についてに入らせていただきます。

私たちはこれまで観光客対応の一環として、取り組みを試行錯誤続けてきております。そういう状況の中で、今回保護者の方から通学路に公衆トイレ設置の要望が届いてます。遠くから登校する子供たちのために大切な事案だと思いますが、お考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（林 賢二君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 議員にお答え致します。

保護者の方から公衆トイレ設置の要望ということが出ておるということですが、本件について小中学校にちょっと聞きましたら、学校のほうにはまだ要望はいつていないというようなことでございました。もしかすると担任か何かには言ってるかもしれませんが、全体としてはですね。しかし、確かに通学路に公衆トイレがあれば便利だというふうに思いますが、これをどこに設置するかということになると非常に難しい問題があります。この場合のトイレは児童生徒の使用を念頭に置いたものだと思います、公衆トイレと言っておられるけどですね。公衆トイレとなれば、万人が使用することになります。

現在、町が設置している総合グラウンドや児童公園のトイレ、旧赤崎小学校グラウンドのトイレがあります。さらに町以外で設置している駅のトイレや商業施設に付随して設置されているトイレが幾つかあります。これらのトイレは子供たちも含めた一般の方が利用しているものです。このうち商業施設に付随して設置されたトイレ以外はある面管理の目が行き届かない場所にありますので、昨今の児童生徒を取り巻く事件、事故のことを考えれば、子供たちが単独で利用するには安全性の面で問題があると思います。大人でも、まして女性であれば周りに人けがない場所や、暗くなってからでは1人で公衆トイレの利用を控える傾向があるのではないのかなというふうにも思ひます。したがひまして、このことを考えれば公衆トイレは安全性が担保できる場所に設置する必要があります。遠くからの通学路に設置する公衆トイレは、単純に考えて道のりの中間点に設置し、人目につきやすい場所ということになろうかというふうに思ひます。このような場所に設置されたトイレに児童生徒の利用を考えると、潜在的な犯罪発生の場所、例えば盗撮の場所とならないためにも、人目からの死角をつくらないためにも、少なくともその安全性を担保するための監視の目が必要だと思います。ここは児童生徒専用のトイレとするなら、かえって防犯面、安全面で潜在的に危険が増すのではないかと危惧します。また、トイレの管理面からは衛生保持のための掃除も定期的に必要でござひます。ですから通学路に児童生徒利用の公衆トイレを設置するということは、安全性を担保するためには場所の選定や管理、監視の面からか

なり難しいというふうに考えます。観光客や一般の方が利用する公衆トイレの設置について私は否定するものではございませんが、ないことを御理解いただいた上で、児童生徒への対応、指導として次のようなことを考えます。まず、登下校途中でトイレを利用する必要が起きた場合、連れ立っている友達の家をお願いして使わせてもらおうとか、これは身元がはっきりしてます。商業施設のトイレを利用するなどの臨機応変さを身につけさせておくことが重要かと思います。何にしても、緊急事態にも安全に配慮してどうにか対処する力を普段から家庭や学校等で育成しておくことだと思います。また登下校の途中でトイレに行かなくても済むように、家庭を出るとき、学校を出るときに用を足してから出かける習慣を身につけさせることも大切だというふうに思います。また緊急の場合にも自力で対応できるよう、ハンカチやティッシュを携帯する習慣も身につけさせることも重要だと考えます。このような緊急避難の事態に直面しても何とかして切り抜ける力、自力解決する態度を身につけさせることもしつけとしてお願いしたいというふうに思っています。まさに生きる力を身につけさせることだというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 教育長の答弁の内容、よくわかります。確かに今はいろんな、私の携帯にもしょっちゅういろんな事案が県警のほうから入ってきます。そういうのを考えると確かにわかるんですが、上から登校してくる子、海岸から登校してくる子、ここ津奈木地区から登校してくる子、その子供たちの通学路を考えたときに、商業施設なり何なりの、ちょうどトイレに我慢できないかなっていう時間帯を考えたときにですね、ないんですね。で、そういうのがあって多分こういう要望も出たんだろうと思うんですが、出た内容によりますと、結局竹中団地付近、あそこら付近とそのそこのうちの前のあけぼの橋の先に小さい公園があって駐車スペースがありますが、そこら付近にはどうなんだろうか、そして結局これは子供たちだけではなく、その話を聞きましたときに私自身も今後町の活性化としていろんなまちを歩いてめぐるフットパス、そういうのがつくられたりいろんな活性化に向けて動きがあったときにも利用できるんじゃないかなっていう思いもありましたし、実際施設をつくってしまいますと管理の面も出てきます。それも重々わかってます。今選挙のときだったですか、三ツ島海水浴場のトイレを使わせていただきました。とってもきれいに掃除してありまして、住民の方に多分委託をしてあるんだろうなと思いましたが、ボランティアだってできるでしょうし、どうにか子供たちだけ限定をせずに——確かに防犯の面もあります。でも走ってられて、つい先日だったですか、私も公民館の掃除に朝早く出てましたら、うちの桜戸地区公民館の入り口に自販があります。あの横で車をとめられて立ちションをされてました。多分そういう方も多いいんじゃないかなっていうのもありまして、見えるところにあるっていうのも1つ大事じゃないのかな、ましてだから本当に通学路を考えてい

ただくとわかると思いますが、ないですね。確かに我が家で用を足してその後はちゃんと学校まで我慢できるようにっていうそういうのは確かに大事なことでしょけど、いつ何が起きるかわかりませんし、防犯面も考えながらの今後の町の活性化にもつなげてどうにかならないのかなという思いもありまして、今回一般質問に取り上げさせていただきました。どなたか、町長、いかがでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 公道に、特に通学路あたりにですね、便所設定というのは非常にこれは問題があります、やはり。やはり防犯的なもの、それから公園には全部、例えば平国でも三ツ島海水浴場、これはお金かかるんですよ。あれはただでボランティアでやってもらってるんじゃない、お金払って掃除をしてもらってます。あるいは駅の便所、これもそうです。これはですね、やはりあたりが、これは大人ですけどね、何かやったというかそういうものも、非常に人通りがなく、特に朝夕というのは暗くなりがちでございますけども、公衆便所を設定すること自身も付近の住民の方のいろんな迷惑を考えなきゃいけない。そういうことでですね、やはり教育長が言いましたように、私は途中の、例えば民家であつても我慢できなかったら、済みません、お便所貸してくださいと言えるように教育してほしいと思います。ですから、一応公園関係ではですね、なるべく、何ていうんですか、どうしてもそこがなかったら非常にこう、何ていうんですかね、大変だと、いわゆるところだけには設置してありますけども、通常声をかけて民間の家でも、済みません、おトイレ貸してくださいよと言えるようなそういうところにはやっぱりあんまり公衆便所ってというのはつukらないほうがいいと私は考えております。

○議長（林 賢二君） 澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 執行部の考えはよくわかりました。私も今一番怖いのは人ですからね。やっぱりそこらふきんはよくわかりませんが、いろんな住民の方の声を聞きながらいいほうに進めていけるのであればそれも1つの住みたくなるまちへの第一歩なのかなという思いもありましたので、今回質問とさせていただきますが、まだ私たちが取り組んでいるトイレも場所も決まりませんでした。今後どうなるのかまだわかりませんが、確かに施設をつくってしまうといろんなことが付随してきますので、確かにそういう面もわかって、わかりながらもいざってなると本当に困るよなという思いと、今の子供たちが果たして、済みません、トイレ貸してくださいっておうちに行けるのか、それと今は皆さん仕事をされてるので昼間は留守の家庭も多い、だんだんそうしておうちもいらっしゃる家庭っていうのは本当に少ないんじゃないかなという思いもありまして——私なんか小学校まで1時間かかって登校してました。田舎育ちですので、右は山、左は海というところを1時間かけて登校してましたので、畑があり対岸がありでいざというところは多分そういうところで用を足してたんじゃないかななんて、思い出としてはありませ

んが、そういう思いもしながら今回のことを聞いてましたが、今後いろんな形でトイレを考えられたときに1つの提案としてそれも頭の隅っこにでも置きながら計画を進めていただけるとありがたいと思います。

それでは、3番の質問に移らせていただきます。公園整備についてです。

町ではどんな、舞鶴公園だったり児童公園だったり三ツ島海水浴場ですね、それにすぐそこに見えますみんなの森だったり男島だったり幾つかのその公園があり整備をされていると思いますが、今後また中学校のグラウンドの上を購入されたことによる公園整備で赤崎小学校跡地利用での公園整備、どんな形で新しいのも出てくるんじゃないかなという思いがあります。そこら付近の今後の整備計画についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 現在公園ちゅうんですかね、公園的な利用、利活用する土地、これについては赤崎小学校跡地、これは一応公園化をしながらですね、水俣病対策としてですね、人がいろんな軽スポーツちゅうんですか、グランドゴルフあたりができるような、そういうような整備をやりたいと思っております。新しいのはそこでございます。後につきましては、公園はなかなかこれはつくった後はもう手入れがない、これはもう本当よく実際あちこち行きますけど、きれいに整備されていてもつくった当時はそうだって後の手入れができてなくて草ボーボーになってる公園もあります。これはもうつくらないほうがいい。ですからそういうことも考えながらですね、できれば私は既存のいろんな公園が津奈木にはあります。それをきちっと整備をして充実させていくほうがいいんじゃないかなと思っております。

公園になるものっていうのは、都会では非常に限られたスペースの中で、東京は別ですけども非常に少ないですね、日本の場合は。そういった中では、田舎の場合はあちこち公園だらけみたいなもんなんですけど、やっぱり公園ですよという場合、きちっと整備をきれいにするというのが一番かと思うので、今後はですね、御質問はどこかに新しい公園はつくらないのかというお話ですけども、今んところ赤崎のところだけが予定されております。

○議長（林 賢二君） 澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 今町長のほうから赤崎小学校跡地利用の公園化についてのお話がありました。ここにつきましては、ことしの1月の由布院のおやど二本の葦束のおかみ、橋本律子さんの提案であった海と風を感じながら過ごす癒しの空間の話を思い出しております。西野達プロジェクトが29年度になりましたが、このホテルについての再利用も先日お尋ねをしましたときには、みんな壊すんじゃなくてその後も使ってもいいような話も聞きました。そういうのをかみ合わせながらですね、あそこは本当にみんなが来て、あのすてきな空間をですね、みんなを感じながら過ごせるきちんとした整備を続けながら、いつもきれいで、ああ、行ってよかったっ

て、さっき町長もおっしゃいましたように今の段階では行くと草ボーボーです。それじゃなくてやっぱり常に整備されてる格好で進めていただければありがたいかなと思います。

それともう1つ、中学校のグラウンドの上を買われましたですね。先日ちょっと行って歩いてみました。私が思いますには、舞鶴公園に歩いて上がろうと思ったときに中学校のすぐ横から丸太を使って歩道がつくってあります。そしてもう1つは神社のほうから階段で上がります。この階段は危ないっていいですか、歩きにくい階段ですね。先が三角になってるようなすごく上り下りがしにくい階段です。先日その中学校に行きましたときにちょうど体育の先生とお会いしまして、あれは木を出されるときにつくられた、削られた道なのか道的なものがちょっとできてますよね、下のほうに、で、そこを使わせていただけてますって、結局今子供たちが鍛錬の場で使っているようです。それを踏まえましたときに、八代市には700段というのが竜峰山のちょっと下のほうにあるんですが、そこは結構皆さん普段でも夕方の時間であったり朝の時間であったり、週末になるとまたそれなりにすごく多くの方が訪れて、鍛錬の場として使われてるようです。そういうのも含めて舞鶴城公園の充実といいますか、杉山はすごく枝打ちもしてありまして感動しました。ああってもうすごくきれいに下を枝打ちしてありますんで、すごくいい山になってます。その下のほうには、何ていうんですか、目印みたいな、結局何かを植えられるための目印なのかなと思ってきましたが、そこら付近もちょっと町長のほうに今後のお考えがあるのであればお聞かせいただければと思います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 目的は、木を切ったのは運動場が常に日陰になっている部分がございます、非常に乾きにくい状況でした。100メートル走るところのちょっと向こう側なんです。それをやはりある程度もうちょっと日を射し込ませるためにあそこを一応木をずっと切ってしまったんです。それと同時に間伐を致しました。あそこが今ちょっと崩れてると思うんですが、あそこは依然から土砂崩れがあって、旧国旗掲揚台っていうのが私らが中学校3年のときに崩れた場所で、それを整地をして国旗掲揚台が建った経緯があります。あの辺はちょっと崖崩れがあるんで、その辺を遊歩道つくって果たしていいものかどうかちょっとわかりませんが、しかし目的としては運動場を乾かすために木を切った。その後ですね、ある程度低木をこちら左側には植えて緑化をしていく。それから右側のほうにはですね、もちろんツツジも植えるかもしれませんが、もみじを中心にですね、低木だもんですから、もみじの下はほとんど草が生えなくなります。そうしますと紅葉の時期なんかはきれいに紅葉しますし、子供たちに対しても色彩感覚ができるんじゃないかということで、一応崖のところは崩れないように今予算を通していただきましたので吹っかけモルタルをやりますが、その上のほうは転び石があります、幾らでもあります。これは割って取らないと危ないです。ですから割って取って出してですね、その跡地にある程度

そういうツツジであるとか、あるいはもみじを植えて全体のいわゆる公園化を致したいと、舞鶴城公園の一部として公園化をしていきたいと。遊歩道につきましてはですね、もうちょっとやはり確かにおっしゃるとおり、一部モノレールの近くにですね、三角で結構高いところがあります。これはお年寄りだと危ないです、確かに。足を踏み外して転んだらもうけがします。ですから、あの辺ももうちょっと整備をしたほうがいいのかな、遊歩道としてはですね、したほうがいいのかなというふうに……まあ先ほどちょっと述べましたとおり、現実ある公園をもっと充実させる、危険がないようにする、そういうことも勘案してですね、整備をしたいと思っております。

○議長（林 賢二君） 澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 町の中心地であります重盤岩を中心とした舞鶴公園、これがまた今後充実をしていくということと、赤崎小学校の跡地利用であそこがきちんとした形でみんなが安らげる場所になっていくという御答弁をいただきましたので、これは本当に期待をしております。でき上がりが楽しみです。

これを持ちまして、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 賢二君） 以上をもちまして、3番、澤井静代君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

日程第2．議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第3．総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第4．教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（林 賢二君） お諮りします。日程第2から日程第4までの各委員長からの閉会中の継続調査の件、申し出3件を一括議題と致したいと思います。これに御議議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、日程第2から日程第4までを一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。日程第2、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第3、総務振興常任委員会の閉会中の継続審査の件、日程第4、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、日程第2から日程第4までは、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定を致しました。

○議長（林 賢二君） 以上で、本定例会の日程は全て終了を致しました。

これで、平成28年第4回津奈木町議会定例会を閉会を致します。

午前11時11分閉会

○議長（林 賢二君） ここで、町長からの発言の申し出がっておりますので、これを許します。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議長のお許しをいただきましたので、御礼の言葉を述べさせていただきます。

一般会計を初め各特別会計の補正予算、あるいは給与に関する条例の一部改正等々上程致しましたが、全ての議案に対して慎重審議の結果、御議決御承認を賜りまして本当にありがとうございました。

ことしも残り少なくなってきましたが、日本を取り巻く情勢というのは大変厳しさを増しているように思います。先日、プーチン大統領、ロシア大統領がおいでになり、今現在領土問題を初め経済協力の問題等々が話し合われておりますが、なかなか70年近くたちましても領土は一步も前進は致しておりません。平和条約も70年間それとの間にないということでございますので、大変これは厳しい交渉になるだろうなとは思いますが、一步でも前進してもらえればと思っております。

そのほか、ことしはアメリカ大統領がトランプという大変私からすれば異端児的な大統領が誕生したわけでございまして、国際公約その他につきましても果たしてどういうふうになってしまうのか、これもわからない。特にTPPから脱退する、あるいは安保条約あたりでも基地負担をもっとしろ、こういうようなものが出てきておりますが、今後どういうふうな展開があるのか、日米安保にも大きく影響するような情勢です。また韓国、これも大変朴大統領のほうでは弾劾裁判にかけられるということで、レイムダック、いわゆる機能不全に陥ってる、そういうような状況下でございます。日本が一番、この安保関係で一番アメリカ、韓国という1つの安全保障条約の中にある国が非常になかなかごたついている、そういう点では非常に厳しいものかなと思っております。

また一方では、きょうも新聞に載ってりましたが、南沙諸島あたりでは軍事的な中国による支配が行われようとしておりますし、また北朝鮮あたりでの核攻撃、あるいは核開発、こういったものが非常に日本を取り巻く情勢としては厳しい問題があるなというふうに考えております。

国内的にもですね、デフレ経済化の脱却や人工都市への一極集中、多極と申しますか、都市への集中ですね。それから少子高齢化の問題、自然災害への対応等々多くの課題が山積しておりますが、私たちも世界や国内の情勢に目を向けながら、私たちの町の発展をもくろまなければならないと思っております。長期的にも中長期的な視点に立って、議員の皆様、それから私たち執行

部としましても両輪となってですね、この町の発展に寄与していかなければならないと意を強くしているところであります。

議員の皆様方も、もう残り少なくなりました。先ほど上村議員さんも言われたとおり健康が第一です。健康に御留意をいただいてですね、そして住民の福祉の向上や、あるいは暮らしの向上、町の発展のためにいろんな格好で御指導をいただき、また一緒になってですね、両輪として議会と執行部が町の発展に寄与することを念願を致しております。

今後とも非常に厳しい情勢は続くとは思いますが、皆さんと一緒になってですね、この町の発展に寄与していくことを覚悟決めましてですね、頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げまして御礼の言葉にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 賢二君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

平成28年第4回定例会におきまして上程をされました案件につきましては、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件、原案のとおり決議を見ました。議員各位の精励によるたまものと感謝を申し上げる次第でございます。

また、執行部におかれましては、町政発展のためにさらなる御努力をいただきますよう心からお願いを申し上げる次第でございます。

年の瀬も迫り、寒さも一段と厳しくなっております。議員各位、また執行部各位におかれましては、健康に十分留意されまして体調を崩されないように、町政の推進に御協力をたまわりますようお願いを申し上げる次第でございます。

終わりに、来る年がことしのように災害のない洋々たる年となりますように、念願を申し上げまして閉会の御挨拶と致します。御苦勞さんでございました。ありがとうございました。

午前11時16分終了